

## 各会計予算特別委員会会議録

### ○議事日程（第2号）

平成30年3月8日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第 3号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例
- 第 2 議案第25号 平成30年度羽幌町一般会計予算
- 第 3 議案第26号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第27号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第28号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第29号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第30号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第31号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 9 議案第32号 平成30年度羽幌町水道事業会計予算

### ○出席委員（11名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 村田 定人 君  | 2番 金木 直文 君  |
| 3番 阿部 和也 君  | 4番 船本 秀雄 君  |
| 5番 小寺 光一 君  | 6番 熊谷 俊幸 君  |
| 7番 平山 美知子 君 | 8番 磯野 直 君   |
| 9番 逢坂 照雄 君  | 10番 寺沢 孝毅 君 |
| 11番 森 淳 君   |             |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 町 長                           | 駒井 久晃 君   |
| 副 町 長                         | 江 良 貢 君   |
| 教 育 長                         | 山 口 芳 徳 君 |
| 監 査 委 員                       | 鈴 木 典 生 君 |
| 会 計 管 理 者                     | 三 浦 義 之 君 |
| 総 務 課 長                       | 飯 作 昌 巳 君 |
| 総 務 課<br>電算共同化推進室長<br>兼電算管理係長 | 金 子 伸 二 君 |
| 総務課総務係長                       | 伊 藤 雅 紀 君 |
| 総務課職員係長                       | 門 間 憲 一 君 |

総務課情報管理係長	道 端 篤 志 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
地域振興課主幹兼政策推進係長	木 村 和 美 君
地域振興課広報広聴係長	木 村 謙 彦 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課経理係長	越 谷 弘 和 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君
財務課管財係長	清 水 聡 志 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課総合受付係長	蟻 戸 貴 之 君
町民課町民生活係長	熊 谷 裕 治 君
町民課環境衛生係長	山 田 太 志 君
町民課住宅係主査	村 上 雄 也 君
福 祉 課 長	今 村 裕 之 君
福祉課社会福祉係長	竹 内 雅 彦 君
福祉課子ども係長	宇 野 延 仁 君
福祉課国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	更 科 滋 子 君
健康支援課	奥 山 洋 美 君
地域包括支援センター室長	金 丸 貴 典 君
健康支援課介護保険係長	村 上 達 君
健康支援課保健係長	金 子 和 恵 君
健康支援課保健係主査	清 水 雅 代 君
健康支援課	脇 坂 千 恵 君
地域包括支援センター室長	高 本 勇 一 君
地域包括支援センター係主査	三 上 敏 文 君
建 設 課 長	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課主任技師	上 田 章 裕 君
建設課主幹	更 科 信 輔 君
建設課管理係長	山 平 博 久 君
建設課土木港湾係主査	宮 崎 寧 大 君
上下水道課長	

上下水道課主任技師	吉 田 吉 信 君
上下水道課管理係長	逢 坂 信 吾 君
上下水道課業務係主査	小笠原 聡 君
農 林 水 産 課 長	鈴 木 繁 君
農林水産課農政係長	佐々木 慎 也 君
農林水産課水産林務係長	木 村 康 治 君
農林水産課水産林務係主査	嶋 元 貴 史 君
商 工 観 光 課 長	熊 木 良 美 君
商工観光課観光振興係長	富 樫 潤 君
商工観光課商工労働係長	大 西 将 樹 君
天 売 支 所 長	敦 賀 哲 也 君
焼 尻 支 所 長	棟 方 富 輝 君
学 校 管 理 課 長	
兼 学 校 給 食	春日井 征 輝 君
セ ン タ ー 所 長	
学 校 管 理 課 総 務 係 長	近 藤 優 樹 君
学 校 管 理 課 学 校 教 育 係 長	藤 井 延 佳 君
学 校 管 理 課 学 校 教 育 係 主 査	中 佐 元 基 君
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	渡 辺 博 樹 君
体 育 振 興 係 長	
社 会 教 育 課 社 会 教 育 係 長	高 橋 司 君
社 会 教 育 課 図 書 係 長	春日井 寿美子 君
社 会 教 育 課 体 育 振 興 係 主 査	近 藤 健 弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 伸 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	飯 作 昌 巳 君
選 挙 管 理 委 員 会 総 務 係 長	道 端 篤 志 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	井 上 颯 君
総 務 係 長	杉 野 浩 君
書 記	土清水 彬 君

◎開議の宣告

○熊谷委員長 ただいまから昨日に引き続き羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。  
本日の欠席届並びに遅刻届はありません。

(開議 午前10時00分)

◎議案第3号、議案第25号～議案第32号

○熊谷委員長 それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

予算の内容審査であり、質疑、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、予算説明資料の場合は、あわせてページ数をお知らせをして質問していただきたいと思います。

第1款議会費、71ページから72ページまで審議を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、第2款総務費、73ページから105ページまで質疑を行います。

4番、船本委員。

○船本委員 それでは、説明資料の9ページお願いいたします。予算書の78ページです。この中に職員派遣研修事業ですか。北海道観光振興機構に研修に職員が行くことに予算がついておりますけれども、この内容について説明をお願いします。

○熊谷委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 ご説明いたします。

この経費につきましては、29年度、今年度北海道への職員の派遣ということで予算を計上させていただいて派遣をしておりますが、その職員を引き続き今度はこちらの観光機構のほうに異動といいますか、部署がえをいたしまして引き続き研修をさせたいということで、トータル2年間の研修ということでの計上分でございます。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 わかりました。

済みません。もう一点お聞きしますが、この会計管理の業務経費、これ昨年よりも増額になっておりますけれども、この内容について教えてください。

○熊谷委員長 三浦会計管理者。

○三浦会計管理者 今船本委員からご質問いただいた件は、会計管理業務経費の中の指定金融機関派出業務手数料と伝送システム更新業務委託料のことだということではよろしいですか。

○船本委員 増額になっています。

○三浦会計管理者 新規事業です。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 その新規になったというのは、どういう事情でしょうか。

○熊谷委員長 三浦会計管理者。

○三浦会計管理者 派出の業務につきましては、従来から無料ということになっていたわけですが、その背景としては指定金融機関の公金運用などの利益等で派出の業務を賄うというような、総合採算的な取引で今まで行われてきました。しかしながら、金融自由化等の厳しい状況もありまして、以前から派出の窓口については手数料をいただきたいということで要望を受けておりました。しかしながら、何とか窓口の派出については無料で行うことできないかということで今までできたのですけれども、やはり昨今の金融事情の状況から見て相当厳しくなっているということは理解できますし、派出の必要性を考えたとき、やはりやむを得ないなというような状況に至りまして派出の費用負担をするということで人件費相当分ということになります。金額につきましては、150万円の消費税8%、合わせて162万円という要求内容となっております。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 それともう一点、人事評価事業というのをここ1年ぐらい前から始めたと思うのですが、この人事評価事業についての評価と申しますか、効果と申しますか、町長どのようにお考えになっておりますでしょうか。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 始まりまして2年を経過しようとしている時期でございまして、職員の業務の把握ですとか、そういった部分に今取り組んでいるところでございます。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 評価と申しますか、効果というか、何かそういうような、まだ2年でなかなか出ないと思うのですけれども、何か気づいたような点というのございますか。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 気づいた点は、自分で自分の仕事の評価の把握と申しますか、それから評価するといったことをやりまして、また上司の方もそれに対する進捗状況のチェックですとか、そういったものを加味した表になっているようでございます。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 説明資料の10ページをお願いします。予算書の86ページになりますけれども、この中で民間賃貸集合住宅建設促進事業とあります。これ去年かおとしから始ま

ったと思うのですが、昨年度、現在で結構なのですけれども、実績といたしますか、どのようなあれになっていますでしょうか。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

28年度からの取り組みでありまして、28年度には1棟4戸、29年度につきましては1棟3戸を対象に補助を要請しております。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 もう一件聞きます。

同じ資料の10ページになりますが、一番下の地方バス路線車両購入補助事業でありますけれども、今年は644万の新年度予算計上されております。これ今まで昨年は大体400万、その前の年も大体400万程度でありましたけれども、今回600万、購入するのは私は相当古くなってきていますので、結構だと思っておりますが、これ何年間かで何台を買って町村が皆さんで負担するというような、そういう計画というのはないのでしょうか。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 船本委員の質問にお答えします。

新年度は、車両2台を購入予定となっております、この金額になっております。今おっしゃったように計画的に購入事業に努めておりましたが、新年度、30年度でとりあえず購入計画は終了いたします。その後につきましては、今沿岸バスさんとも協議しておりますが、まだ購入関係については方針が決まっておきませんので、どのような形になるかは今後検討していくことになろうかというふうに思っております。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 車両とはちょっと違うのですけれども、ここの中で地バスの路線維持費の補助金の関係も2款でやっておりますが、ちょっと関連がありますので、お聞きしますけれども、本社ターミナルのトイレが非常にもう古くなってひどいという声が随分聞こえてきます。私社長とも何かの会合でお会いしたときにお話したのですけれども、実はもういろんなところから言われているのだと。だけれども、今の状況で直すとなれば相当の金額がかかるので、もう単独ではどうにもならないのだというような状況なのですが、あそこは一般町民、高校生も使っていますし、いろんな方も使っています。そういうことを把握しているのかどうかお聞きします。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 沿岸バスさんのほうから直接その修繕等についてのお話はいただいております。ただ、私もバスを利用することがありますので、中に入ってみたりもしておりますが、委員さんがおっしゃったようにかなり古く汚い状況でありますという認識はしておりますが、沿岸バスさんのほうで改修したいとか、改修に対する支援をお願いしたいとかという話は、直接にはいただけない状況であります。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 何かちょっと私はつきりは聞いていないのですけれども、町のほうにもちらっと話したという話もありますので、ぜひそこら辺話して、できるか、できないか別として町民のために、利用される方のために一つ努力をしていただきたいなと思います。

何か町長、そのことをもし町民から声聞いていけば、どのようなお考えになっているのか、もし聞いていなければ結構です。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 ご質問を船本委員からいただきました。沿岸バス本社のターミナルのトイレの改修について町民から聞いているのかというご意見、ご質問でございましたが、私自身も去年の暮れ近くだったと思いますが、そういうご意見をいただいておりまして、バスの利用の後見てみましたところ、今課長が申しましたとおりちょっと古くて汚いかなという印象を持っておりますが、建物自体も大変古いので、どのような方法がいいのかというふうな考えでとまっているところでございます。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 最後にもう一点。

担当課長は、今そういうお話がないようなお話だったのですけれども、担当者のほうにもちらっと言っているのかどうかわかりません。ぜひ町長もそういう町民の方から聞いていることであれば、会社のほうから言うのではなく、こちらのほうからもそういうお話があれば、できる、できないは別として会社のほうにもこういうあれがあると、どうするのだという話をぜひしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 委員さんがおっしゃったように、こちらのほうからも沿岸バスさんのほうに話をして、いい修繕、改善策がないかどうかというのは協議してまいりたいというふうに考えております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 予算書の85ページのまちづくり応援寄付金推進事業、いわゆるふるさと納税の事業について質問をいたします。

5, 253万円ほどの推進事業がありますけれども、まず29年度の寄附額と今までの積み立ての分の総額というのを教えていただけますか。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

まず、29年度の寄附なのですけれども、1月末現在の数値で申し上げますと3,545万5,000円となっております。この事業につきましては、平成20年度から取り組んでおりまして、先ほど申しました30年1月末現在の合計額の寄附を申し上げますと、1億5,138万9,112円となっております。いただいた寄附につきましては、随時いろんな事業に充当して使っております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 使途の内訳もいろいろと天売、離島の振興だとか未来を担う子供たち、それから地域産業、その他まちづくりということで使われると思うのですけれども、今までの過去の経緯を見ますと27年には7,000万ほどあったものが28年、29年とだんだん減ってきていると、三千五、六百万、今回この推進事業ということで予算づけしているのですけれども、これは他町村と比較してどうのこうのという話ではないのですけれども、新聞等書かれているのを見ると増毛では5億だとか、天塩も数億ということなのですよ。我が町でも、きのう一般質問でもしましたけれども、やっぱりそういうのをこれ、いわゆるそっくり使える金ですので、いろんなところに使えるのだろうと、生で使える金というふうに理解はしているのです。今後ほかの町村ともいろいろ頑張っていますけれども、私ももっともっと積極的に宣伝をして応援をしていただいて、もっとふやして、そして集中的に例えば子育てに使うべきでないかという質問をしました。

今回は、こういうこの推進に当たって次年度は今3,000万ぐらいだけれども、例えば1億にしようとか、そのために今回はこういう事業を打ちたいのだという予算づけなのだと思うのですけれども、そのような思い入れというのはどういう思い入れがあるのかちょっとお伺いしたいのですけれども。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

寄附額につきましては、これまでの実績等をもとにしまして予算編成させていただいております。ただ、当然私たちにつきましても、できるだけ町の施策についてご理解をいただきながら、少しでも多くの寄附をいただきたいという思いで事務を行っております。

今年度なのですけれども、11月ぐらいにふるさと納税に特化した雑誌のほうに当町の実際の現状ですとか、取り組んでいる内容等を掲載しましたところ電話等で反響をいただいておりますし、30年度の予算につきましても寄附をいただいている方々が首都圏の方が多いものですから、首都圏を中心にそういうPRできるような広告を打っていきたいというふうに考えています。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 こういう冊子をつくられて、一生懸命頑張っているのは承知をしております。そういう中で昨日の補正の中でまちづくり応援基金に1,100万の積み立てをすると。今回の予算の中でも既に予算の積立金として3,100万を見ていると。これ積み立てをして例えば将来的にこれだけ金たまったら、この基金で何かをしようという思いで積み立てているのか、私はこれを積み立てていくよりも、せっかく皆さんからいただいた寄附金なのだから、どんどん、どんどん子育てや、そういうところに積極的に使うべきではないかと思うのですけれども、なぜこういう積み立てということになるのかちょっとお伺いしたいのですけれども。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。



まず、寄附金につきましては一度まちづくり応援基金という基金に積み立てているものですから、毎年度いただいた寄附金相当額を積み立てる予算として、この25節に予算を計上しているところであります。いただいた寄附金につきましては、当然いただいた寄附、寄附者の方々もどういうふうに使われているのだろうということがありますので、できるだけ当該年度ですとかに寄附をいただいた目的に応じまして、その事業の収入として繰り入れをして使っております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 ぜひその応援基金に関しては、ほかの町村と返礼品の競争しろとは言いませんけれども、積極的に我が町の魅力を打ち出して応援していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点、先ほど関連で質問すればよかったのですが、民間賃貸住宅、予算書の86ページですよね。ちょっと聞き漏らした部分があるのですが、これきのうの補正で1,800万減額補正をして、今回また新たに予算として1,600万持っているのですけれども、この1,800万を減額というのは、ほとんど使われなかったということなのでしょうか。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

当初より多くの住宅を建てたいという思いで予算を計上させていただいたのですけれども、実績として申し込みがあったのがその1棟3戸しかなかったということになります。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 今回その減額をした理由というのは、それほど見込めないという理由で前回よりも1,600万に落としたということは、余りそういう、大体予想としては何戸という予想でこの1,600万という数字をはじき出したのでしょうか。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

昨年なのですけれども、29年度の事業を実施するに当たりまして公募をいたしました。それが先ほど申し上げました1件から申し込みがありました後に各町内の事業所ですとか、実際アパート経営されている方々にこういう事業ありますという紹介を兼ねながら後年度の意向等を確認したところ、30年度以降にある程度アパートは建てたいというご意見があったものですから、それらは網羅できるような形で予算を設置しています。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 せっかくこういうものをつくって、もちろん町なかにそういう住宅が必要だという声も幾らでもあるわけですから、なるだけ使うようにして、また市場の調査もして、そういう人たちの、もし使いづらいのであれば、そのところもう少し加味をして使いやすいような方向でいってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 ただいまの民間賃貸集合住宅建設促進事業について関連で質問をさせていただきたいというふうに思います。

町側に私、天売島という地域限定の話で大変恐縮なのですが、住宅不足で非常に住民が困っている。

それから、もう一つは、天売島で新たに就業をしようという人たちが何件か、あるいはこの春については複数ありまして、そういう人たちが入る住宅がない。これまでもそういうことがあって、数年前まではもう10年間ずっと町に相談してきたという表現をしてきましたが、今となっては15年ももう相談をし続けていると言っても過言ではないという状況かと思えます。そんな中で、この民間賃貸住宅の建設促進ということで町のほうで条例をつくるので、これで何とか民間の賃貸住宅が離島にも建てられるだろうということで説明を受け、その住宅不足の解消に結びつくのではないかというふうに私も期待をしていたのですけれども、実際2年を経過し、そして来年度3年目になるわけですが、ここの想定として来年度これを活用されて建つ住宅というのが載っていますが、その中には離島の部分は含まれていないというふうに私は認識しているところなのです。もしかして違えば、後でまたご答弁いただきたいと思うのですけれども。

この問題は、たしか先般の12月議会終わった後以降にも切実なその住宅不足の問題として副町長にもご相談申し上げました。何とかして天売島の住宅不足を解消してほしいという相談です。そこには、そういう現実を目の当たりにしている天売支所長にも同席をいただきまして、ご相談申し上げました。

その際にこの民間住宅建設促進の条例、現状ではなかなか離島にそういったアパートを建てるという事業者が見込めない状況だということがわかってきたので、その中身をもうちょっと離島にも建てられるような、そういうふうな変更もちょっと考えてみたいと。それで解消を図れるようにしたいと、そういうような発言がありまして、私自身どんなふうにもこの制度が生かされていくのだろうかというふうに非常に期待を持っているところではありますが、その辺のその後の経過について、これは副町長とお話ししましたので、副町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 今のお尋ねの件でありますけれども、天売の住宅状況については委員ご指摘のとおりかなり切迫をしている状況だというふうに認識をしております。

一方、民間の住宅建設の補助につきましては、なかなか現状羽幌町内の建設事業者さんでは天売島内でアパート建設をするというのは、基本的に管理の問題、いろいろ課題があってなかなか対応できないというような状況も認識をしております。しかしながら、とはいえ町として、ではどういう対応をとればいいのかというのはかなり難しい問題でありまして、現状なかなかその名案が見つからないというような状況でございます。

今の住宅のアパート補助につきましては、離島については1戸当たり500万というような補助金額を設けていますが、ではそれを引き上げれば解決するのかとかいろいろな問

題がありますので、その辺精査しながら今後の対応を考えていきたいと思っております。

一方、現状委員ご指摘のとおり、今の中で例えばその就業者がいても住む住宅がないという問題につきましても、例えば教員住宅の使っていない住宅を対応しようとかというような部分につきましては町としても検討しております、対応につきましてはまた改めてご説明を申し上げたいというふうに思っております。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 15年間もご相談申し上げていまだ解決されないというのは、私としては非常に遺憾でございます。

町長も就任以来、そして今回の町政執行方針の中、一般質問のご答弁の中でもやっぱり移住、定住、これをやっぱり重点を置いて町の施策として進めたいという、そういう意向がありますけれども、住むところがないということは、それに大きく逆行することだと思うのです。離島地域においては、羽幌のそういう賃貸アパートを利用することというのはもう物理的に不可能です。これは、もう本当言うまでもないと思います。やっぱり離島地区であれば1件あるいは一人のそういう移住者、これを大事にして、そしてその一人の力というのは羽幌の大勢の中の一人よりもさらに大きな意味を持つわけでございます。それは、島の将来に向けての存続という意味でも非常に重要なことなのです。その点を十分ご理解をいただいて、もう本当に今年度も解決されなかったというのであれば、ぜひ来年度には確実に何らかのその手だてを離島に講じてもらえるように、その課を横断するような形で引き続きご議論いただきたいというふうに思うのですけれども、これは町長に質問したいというふうに思います。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 寺沢委員の天売島に関する島民の住宅問題について将来的にどう考えるかというご質問かと思いますが、その件につきましては私も重々心配をしております。ただ、現状といたしまして、当町においても民間のアパートが建たないというような状況で先ほどほかの委員からご質問がありましたとおり、予算の消化できないような、そういった状況もございまして、天売島の住民でアパートでもやってくればすばらしいことで、それに対する補助というようなことも考えるのかなという思いもありますが、現実的にはさまざまな取り組みの中で委員からご指摘がありましたように、課を横断した中で地域振興、町民課、今ちょっとそのぐらいしかすぐ思い浮かびませんが、そういった状況の中で対策等を話し合っているところでございますので、1年と言わずすぐでも解決の方法が見つかればそれで進みたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 副町長の先ほどの答弁の中で教員住宅の話が出ましたので、ちょっとここでは総務課から離れますが、同じ住宅問題ということでちょっと触れさせていただきたいというふうに思います。

住宅不足解消の一つの切り札として、教員住宅、あいたところというのは特に縛りがな

く入居できるということで、春日井課長からもそういうようなことで私も聞いておりました。今後例えば短期間の仕事だとか、さまざまケースがあると思いますけれども、教員住宅は有効にそういう意味で活用できるというふうに副町長のほうでそう考えているという答弁の中身でよろしいでしょうか。もしそうだとすれば、解決方法の本当短期的なものなのですけれども、一つにはなり得るのかなと思いますけれども、そこを確認しておきたいと思います。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 役場の中で検討した結果もありますので、それについてはちょっと教育委員会のほうからご説明を申し上げたいと思います。

(何事か呼ぶ者あり)

○江良副町長 そうしたら、済みません。後ほど教員住宅の関係のときにご説明申し上げたいと思います。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 民間賃貸住宅の件でちょっと僕もお話ししたいなと思います。自分もいろんな建築業者さんからそういった建てたいのだけれども、なかなか踏み切れないといった相談も受けるのですけれども、その中で聞いた話でいけば建築業者さんとして土地は持っているのだと。ただ、そこが道路がつながっていないということもあって下水もつなげられない。今建てるに当たって浄化槽ではなく、やはり水洗でなければ無理な部分があると思うのですけれども、こうした住宅不足を解消していく上で道路、下水といったインフラの整備もあわせて進めていく必要があるのかなと思いますが、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 実際業者さんからそういうような問い合わせもいただいておまして、町としてはそういう基盤整備の関係を、ではどちらが先かというような問題もあるのですが、民有地の中に道路をつくって、道路の中に下水道管、水道管等々の布設をするというのが、そういう計画がきちっとでき上がっていて、そういう形で例えば町側に要請があれば、その中で対応できるかなというふうに判断しておりますが、現状まだその計画段階でありますので、それについて町として、ではどういう整備ができるというようなことはなかなか申し上げられないのかなというふうに思っております。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 しっかりとした業者さんのほうからもこういった形でやりたいのだという計画が上がってきたりですとか、そういったときはぜひ対応していただきたいなと思います。

あと、その土地に関しても建てたいのだけれども、土地がないといった場合というのは、その辺のあっせんとか、そういった部分はどうのように対応されているのでしょうか。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

先般の一般質問等でも町有地の話があったのですけれども、実際今そういう活用できる用地というのがありますので、そこ財務課とも協議しながら、もし業者のほうから要望があった場合につきましては、有効活用についても検討していきたいというふうに考えています。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 土地の部分も対応していただきたいと思いますので、あとやはり業者さんがよく言われるのが家賃がもう設定されているという部分もあります。それに関しては、当初この制度ができたときには若い人であったり、住宅を探している人にできるだけ安く入っていただきたいといったことでしたけれども、何か現実的に建っていくに連れて、その家賃では業者さんのほうでは間に合わないからということで共益費のほうを取って、2LDKでいえば4万5,000円に入れるだろうと思っていたのが、いざふたをあけてみれば6万、7万近くになっていると思います。そういった制度を変えるというのは難しいかもしれないのですけれども、その辺何かその最初の進め方とはちょっと違ってきているのではないかなとも思いますけれども、そういった家賃の部分含めて何かお答えいただければなと思います。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

家賃につきましては、制度を設計したときに今お話ししたとおりなのですけれども、当然先ほど申しあげましたアンケートをとったときにも、そういうご意見をいただいているのは事実ですし、反面その条件を知っている中で住宅を建てたいという業者の方もいらっしゃいますので、そこは当面30年度につきましては今の内容で進めていきたいと。今この条例につきましては、5年以下の時限という部分設定をしますので、そこを進めながらその必要性等も検討したいというふうに思います。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 説明資料の9ページ、10ページ、PCB調査の点検及び除去に関して質問をしたいと思います。2款でも町有財産管理事業と防犯灯2つありますし、それから土木費でも今年PCBの関係で載っております。予算としては3件上がっているのですけれども、この取り進め方です。一括して委託をしていくのか、そこら辺の進め方をまずお伺いしたいのと、あとこれで公共的な部分ではもうそういう問題というのですか、これからそういうの起こらないきちんとした対応をできるのかをお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

まず、施設に関してなのですけれども、役場庁舎も含めまして職員で確認できる場所につきましては全件今年度確認をいたしております。30年度分で予算ついているところにつきましては、2款の財産管理のほうについているところについては、こういう建物なんかで足場とかがないところにつきましては、財務のほうで一括して発注したいと思って

おります。防犯灯につきましては、管理しているところが町民課になっておりますので、町民課のほうで。街路灯につきましては、建設課のほうで管理しておりますので、そちらのほうでそれぞれ発注をする形で考えております。今年度この調査に、終わりました段階で全ての調査が完了して使われていて交換しなければならないところについては交換等も実施して全て完了させる考えでおります。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 完了させるということなのですから、その施設、それから用途のところそれぞれで発注をするということなのですから、同じ町の予算でいけば一括して大口でというのですか、のほうが委託料というのですか、その除去費用も含めて少しでも安くなるのではないかなということ質問をしたのですが、そこら辺のところは考えなかったのでしょうか、それとも各それぞれ発注しても変わらないという考えだったのでしょうか。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

施設等によっては、実施される場所が変わっておりますので、それぞれで予算はつけておりますけれども、村田委員おっしゃられるとおり一括のほうで経費が安くなる場合もございます。ただ、なかなかその件数が大きくなっている部分もございますので、どのような形がいいのか、実際に執行するに当たっては内部で再度検討して対応したいと思います。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 今の説明でそのようなことで取り進めていただきたいと思います。

引き続きよろしいでしょうか。

○熊谷委員長 いいです。

○村田委員 説明資料の10ページの日本ハムファイターズパートナー協定事業についてお聞きをしたいと思います。

全道的にも何町村も今協定を結んで取り組んでおりますが、羽幌町として協定を結んで、きのうでしたか、ちょっとそういうような幾つかの事業をとということもありましたけれども、どのようなことをその協定を結んだ後考えているのか、またその協定は今全道的には3年ぐらいですけれども、どういう形でその協定も結んでいくのかお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

この事業につきまして、日本ハムファイターズのほうでその球団のほうと自治体が有する人ですとか資源を有効に活用して互いの活性化を図っていきましょうという事業でございます。

今道内で同じ事業をやっておりますのが今年度終わるところも含めると6市町でございます。これにつきまして、村田委員おっしゃるとおり3年間まで継続できるという事業で

あります。きのう球団のほうから電話がありまして、またその協定式を4月中旬に行いたいということで話を進めていきたいと考えています。

30年度の事業につきましては、球団のほうで実際に元プロ野球選手の方が野球教室ですとか、運動教室等をやっておりますので、そういうことは町内の子供たち、または来町した際にお年寄りの方々を対象に高齢者向けの運動教室、こういうのをやっていただきたいというふうに考えております。

また、球団が有するマスコットですとか、ファイターズガール等の人材を町内のイベントに招聘をして町民との交流を持ちたいというふうに考えております。

また、反対に札幌ドームの試合ですとか、ファイターズが主催するイベント等に出展をいたしまして町のPRを図っていききたいと考えております。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 とり行いたい部分に関しては理解をしました。

各今言いました協定を結んでいるところです。イースタン・リーグの試合を呼び込んでいるという町村もごございますけれども、当町としてはそこら辺は考えているのですか、いないのですか。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

二軍の試合になると思うのですけれども、試合に当たりましてはいろんな球場の規格ですとか、そういう要件があるところでごございますので、それにつきましてはこれから協議をして確認をしながら検討したいと考えております。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 もう一点お聞きをしたいと思います。

11ページの公園管理事業です。昨年オロちゃんランドを一新いたしまして、予算もつけて新しくリニューアルしましたが、ここでその農村公園の修繕及びということでまた予算が上がっているのですけれども、この予算はオロちゃんランドのみの修繕という点検なのか、それとも全般まだほかの公園もあるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

この予算については、農村公園の遊具等、防風ネット等の修繕費用、それと遊具の劣化点検の委託費用の分のみでございます。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 私は、総務費2点を質問させていただきます。

予算書の93ページになりますが、一番下に循環バス運行負担金についての計上があります。ほっと号ですが、今年度から3回だったものを4回にふやしていたり、何年か前から国道以外であれば手を挙げて自由に乗りおりできるといった徐々にですけれども、改善もされてきているというのはわかっておりますけれども、8時出発の午前中のルートで

総合体育館を利用したいと思っている人がもしいたとしても、実はこの朝一番の便では利用しづらい運行となっているというふうに町民の方から指摘を受けました。

運行のルートのごずっと後半のほうで、例えば港町や幸町や栄町付近で乗車した人が総合体育館へ行きたいと思っても途中6条通、加藤病院を過ぎてからすぐターミナルのほうへ曲がってしまうというルートでありまして、この後最後にもう一回総合体育館を利用したい人がいますかというような問いかけをして、もしあれば、最後にもう一度朝日団地のほうに経由していくとか、そういった柔軟な対応とかはできないものかどうかという町民からの要望がありまして、お聞きしたいと思います。お願いします。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

このルートにつきましては、運輸局に届け出をして許可を受けてルートを決めておりますので、その都度乗車している人に聞いていけばそこに向かうという形はとれないものですから、そういう対応はかなり難しいというふうに考えております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 運輸局のそういう事情もあるのであれば、非常に難しいのはわかりますけれども、ではそれにかわるような何か代替策というか、簡単には見つからないかもしれないのですが、一応実際そういう人がどのぐらいの要望があるのかどうかということ例えば調査するなり、もうちょっと本腰を入れて検討しなければいけないものかどうかということもあわせてもうちょっと時間をかけて検討していただきたいなという気もいたしますが、一切もうこれはだめだということ打ち切りになってしまうのかどうか、その辺もう一回お聞きしたいと。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今ほっと号につきましては、今年度におきましても沿岸バスさんですとか乗車している方々等々アンケート等もしております。種々いろんな形の要望というか、意見はございますが、多くの方がそれを望んでいるのかどうかという部分と、あとはルートの変更、便数の変更等々も含めまして沿岸バスさんとも協議をしておりますが、なかなか変更したからといって乗車率が上がるとか、そういうことに直接つながらないだろうということのご意見もございまして、今羽幌町全体として市街地、町内の公共交通という部分でほっと号もございまして、町民にとってはどんな形の仕組み、体制が羽幌町にとっては一番いいのかという部分も含めて全町を挙げて今後の公共交通の部分で検討を始めたいということになっておりますので、その中でほっと号の運行等についても再度見直しすべきところについては見直しをするという形で考えていきたいなというふうに考えております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 ということで一応理解をいたしました。

次、もう一点ですが、94ページの住宅改修促進助成事業です。いわゆる住宅リフォー



ムの補助金の事業なのですが、たしか私の記憶では期間延長して3年間は延長して次の30年度をもって3年目になるのではなかったかなと思います。

一応今回は700万円の予算計上をされていますが、その後の31年度以降について何か考えておられるのか、もしやるとすれば、再々再延長ぐらいになるのですか。その辺の見きわめとか、何かこういうふうを検討していきたいとか、そういうお考えがあれば、ちょっと先の話で申しわけないですが、次年度限りかどうかということをお願いします。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 今のご質問にお答えいたします。

おっしゃられているとおり新年度、来年度で一応終了となりますが、その後については新年度に向けて30年度中、早い時期に継続するかどうかの方向性を決めたいというふうに思っておりますが、今の段階ではどうするという形の方向性はまだ出しておりません。

○熊谷委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の90ページなのですけれども、天売、焼尻の総合研修センター、この運営事業の中で、まず報酬が天売と焼尻と50万ほど違うという件。

それから、除雪等賃金ということで天売は委託費も上げています。ただ、焼尻のほうは委託料へ上げてはおりません。その違いをちょっと教えていただけますか。

○熊谷委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

敦賀天売支所長。

○敦賀天売支所長 お答えいたします。

私のほうからは、天売研修センターのほうの部分だけご説明させていただきます。天売の研修センターの報酬につきましては、研修センターの清掃管理ということで月4回から5回程度毎月清掃する方の報酬という形で予算のほうを計上させていただいております。

○熊谷委員長 棟方焼尻支所長。

○棟方焼尻支所長 私のほうから焼尻研修センターのことについてお答えいたします。

焼尻の研修センターの管理人の報酬につきましては、天売と違いまして除雪や草刈り等施設の周辺の管理ですとか、あと施設の中の清掃や、あと使用時の施錠、解錠等もやっております。除雪も管理人さんにやっております。除雪も管理人さんにやっております。除雪も管理人さんにやっております。除雪も管理人さんにやっております。除雪も管理人さんにやっております。

以上です。

○熊谷委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今の答弁でいうと、要するに天売と焼尻支所の管理なんかは全て同じような

金額で計上されているのですけれども、この研修センターだけが別で、先ほど焼尻はそれを全て含んで64万8,000円ということなのですが、同じその行政の中で天売と焼尻と違うというのは、僕はちょっと何かおかしいのかなと思うのだけれども、焼尻の場合それ賃金の除雪また上げていますよね。今含んでいると言っていたのに、また再度1万8,000円という金額は少ないのですけれども、上げているのに今全て含んで64万8,000円と言われているので、その辺をきちっと精査しておかないと、やはりこれ見ただけではこっちは含んでいるから、こっちは含んでいないからというのではなくて、そういうその行政の執行の仕方、これきちっとやっぱりやってほしいと思うのですけれども、今後もそういうふうにしてきちんとしたもので行政の予算計上をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 今ご指摘の件でありますけれども、管理する建物によっては大きさ、広さ、管理の形態、手法、扱い方含めてそれぞれそれに合ったようなその管理手法というのがあります、ですから天売と焼尻で比べて同一の報酬がベターではないかというようなことにはなかなかならないということでご理解をいただきたいと思います。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、幾つか事業は違うのですけれども、事業レベルで事業の内容についてお伺いしたいと思います。

説明資料の10ページです。こちらに今回初めてだとは思っているのですけれども、離島の市町村職員の研修ということで10泊11日と。今回まだほかにも研修の事業はあるのですけれども、今回初めて計上されているのですけれども、具体的に誰が、支所の方なのか、どういう方が、どういう研修を行うのか、全国のそういう町村、離島の職員との研修ということは素晴らしいことだと思うので、具体的にどういうふうな内容が、何名が行くのか、その辺事業の説明をお願いします。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

この事業につきましては、日本離島センターが主催している事業でありまして、参加する職員につきましては、北海道離島振興協議会に所属しております町が持ち回りで職員を派遣することになっておりまして、羽幌町につきましては平成25年に1名の職員を派遣しております。平成30年度が当町の番ということで、1名の職員を派遣の予定となっております。研修の内容につきましては、毎年変わるものですから、その案内があったときにテーマに応じた職員を総務と協議をして派遣をしていきたいというふうに考えております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 わかりました。

そのもうちょっと上の、これもちょっと研修ということで書いてあるので、聞くのですが、留萌中北部連携モデル事業ということで管内5町村での連携モデルということで、中

身については移住、定住対策とか職員の研修と、昨年も同じような事業を行っているのですけれども、予算が昨年よりはかなり倍まではいかないのですけれども、大きくなっていると。道からの支出金もあるのですけれども、今年度はどのような形で連携してやっていくのか、パンフレットをつくったこともきっとあると思うのですけれども、一応研修等も書いてありますので、内容のほうをお願いします。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

まず、昨年度との比較なのですから、平成29年度につきましては移住、定住に関する取り組みと職員研修の取り組みと、この2つを主に連携して行っております。30年度につきましては、それにプラス観光に関する事業を連携いたしましよという事で、現在留萌南部のほうでも高規格道路の開通に伴いまして管内全体に向けてPRをしていきまじよと、そういう地域宣伝ですとか、もう一点がこの中北部5町村で共通の地場産品を使った特産品をつくれなだらうかという部分の取り組みを30年度に行えるという予定になっております。

また、職員研修につきましては29年度は空き家対策という部分の研修を行ったのですけれども、30年度は構成町村の協議によりまして社会教育に関する研修を実施したいというふうなことでなっております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 わかりました。

そのほかですけれども、毎年事業としてあるのが地域の魅力PR事業、これに関しては道内でのPR事業ということですし、あと昨年から行われている都市間交流ということで神奈川県海老名市との交流ということでもあります。

また、姉妹都市である内灘町にも毎年派遣していると思うのですけれども、毎年行かれていますのですけれども、なかなか実態が見えてこないのです。見えてこないというのは、やっている、やっていないということではなくて、できたらその事業を行う前に羽幌町のホームページでも何月何日にどこどこに羽幌町のPRで行きますのでという、羽幌町のホームページを見たときにそれがわかれば、町民も含めて近くにいる人に声をかけたりですとか、例えば札幌でPR事業をするときに親戚とかに行ってみてと声かけもできて広がりが出てくると思うのです。行ってきました、終わりましたではなくて、もしも事前にわかっているのであれば、PRということで外でやったことで終わるのではなくて、事前に告知をいろんな形ですることによってもっと興味、関心、町民の人も宣伝する手段はいろいろあると思うので、今までそういうことはしてこなかったと思うのですけれども、そういう取り組み、ホームページがいいのか、広報がいいのかわからないのですけれども、事前に伝えるという作業をすることが大事なかなというふうに思うのですけれども、そんなに金のかかるものではなくて、できるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

今の話につきましては、そういうホームページ、当町の職員でできる範囲につきましてはやっていきたいというふうに考えております。

また、PRの実施につきましては海老名市のほうにも広報に掲載していただいたりですか、対外的な部分についても周知を図りながらやっておりますことをご理解いただきたいと思います。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は、PRをすることでやっぱり羽幌を知ってもらおうということがとても大事ですし、外に知ってもらっただけではなくて町民がみずからこういうことをしているからという町民自身が発信するきっかけになるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ事前のPR、相手に任すだけではなくて自分たち町民も一緒にPRできるような形に持って行っていただきたいなというふうに思っています。

あともう一つ、先ほど姉妹都市交流事業ということ、イベント派遣です。その下に姉妹都市交流事業ということで内灘の職員の方がいらっしゃるということだと思うのですが、毎年子供たちの交流事業はきっとあるのですけれども、それとは別に行うということなのですか。どのぐらいの方が来るのか、来るだけなのか、来年以降どういうふうな形で今回受け入れの事業を行うか、その辺先も見据えてどういう事業かというのを教えていただけますか。

○熊谷委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

ただいまの姉妹都市交流事業ということでございますが、こちらにつきましては毎年実施させていただいております甘エビまつり開催の際の内灘職員の迎え入れということで、これについては内灘町との話し合いもありますけれども、一応今後も継続的に続けていきたいという意向を持って実施している事業でございます。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分ちょっと勘違いというか、何年か前に大量のと言ったら変ですけれども、何十人かごとの職員の行き来があったものですから、そういうのがまた復活するのかなと思ったのですけれども、そういう事業も今後イベントだけのやりとりではなくて、お互いのせっきくの姉妹都市ですので、毎年ということではないのですけれども、そういう交流というのを長く細くでもいいのですけれども、続けていくことは大事かなというふうに思いました。

自分は以上です。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 端的に質問させていただきます。

説明資料10ページ、まち・ひと・しごと創生事業ということで23万7,000円の

予算がついております。地方創生ということで、もう3年が経過しようとしています。その当初は、議会もいろんな提案をさせていただきながら町とのその政策等のすり合わせの中で進んできている、そういう中身かと思われませんが、来年度、これは研修としてまち・ひと・しごと創生事業で視察に行かれるという中身かと思えますけれども、大いに研さんして町のためになる中身であれば結構かと思えます。その目的、それから行き先、中身等についてご説明お願いいたします。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

これにつきましては、29年度の取り組みを30年度に検証するとなっております。その中で当然その進捗状況によっては取り組み状況がちょっと遅いですとか、そういう部分があった中で、ではもう少しこういう発展的な取り組みがいいのではないかなというように場合に先進地を見に行きたいというふうに考えておりますので、今のところ具体的な内容ですとか、行き先は決まっていないのですけれども、その検証結果に基づきまして視察に行きたいというふうに考えております。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 もう3年も経過しているわけですから、もうちょっと具体的な中身をここで聞ければよかったなというふうに私は今感じました。ということで、さらに検証して特別委員会も何かやるような、そういう委員長の意向もきのうちちょっとありましたので、そのときには明確なご説明をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○熊谷委員長 酒井課長。

○酒井地域振興課長 この件につきましては、委員長からご発言ありましたとおり、特別委員会等を開催という部分ありますので、その中で現在途中経過という部分の説明等を行いたいというふうに考えております。

○熊谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第3款民生費、107ページから120ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山委員 説明書の12ページ、新規事業なのですが、保育士確保対策事業、来年度か

らするという事業なのですが、これをするに当たりまして、今羽幌町内の保育士さんの不足の数というのは、もし押さえていたら、お聞きしたいのですが。

○熊谷委員長 今村福祉課長。

○今村福祉課長 お答えいたします。

ただいまのところ保育士が不足になっているという状況にはなっていないと把握しております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 今の時点では不足になっていないということで、この事業というのはどういう目的があってスタートするのですか。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 お答えします。

不足にはなっていないのですけれども、ぎりぎりの状況であるというのは保育園のほうからも聞いております。これは、あくまでも今後の保育士の確保対策として人員の確保と拡充を狙うものであって、これはこれから保育士の資格を取りに行く学生に対する修学資金の援助という形で今後について保育士確保に貢献できる事業だと考えております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 今後に向けての事業だと言いますけれども、今当町も少子化が進んでいます。この先子供が少なくなっていくだろうと私は思いますけれども、その中で子供が当然少なくなると保育士さんの数もそれほど言ったら変な言い方ですけれども、やっぱり子供何歳児は何人とか基準ありますから、そうなるとそんなに、そんなにこの事業をやってまで必要なのかな。今の時点で不足はしていない、今後に向かって見込みでやるというのだったら、子供はどんどん少なくなってきます。その辺の見解どうなのでしょう。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 お答えいたします。

この事業に当たりましては、それこそ保育所というか、もとは直営でやっていたのですが、認定こども園に移った段階で、その過去1年、2年、12月の議会でもちょっと答弁させていただきましたが、募集をかけてもなかなか応募がないという状況があって今年度そういう形の制度化をしたということでもあります。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 堂々めぐりになりますけれども、募集をしたけれども、いない。いないということは、当然不足につながるのかなと思いますけれども、それに予測しての事業にするまでもあるのかなと私は思います。そういう見込みでの事業だというなら、それなりに理解いたします。

それで、来年度30年度に向けて4月以降の貸し付けを受けた人というのはいらっしゃるのですか。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 お答えいたします。

今のところ来年度から受けたいという形でうちに連絡があったのは、今1名おります。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 それから、現在保育士さんの資格を取るのに学校に在学している生徒さんもいらっしゃると思うのです。そういう人たちにはどうか、対象になるのですか。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 お答えいたします。

これも条例などをつくったときにも説明させていただいたのですけれども、今現在もうそういう資格を受ける学校に行っている生徒であって、羽幌町で就職を希望される場合は残りの部分については援助するという形になっております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 一応理解しました。

とにかくだんだん子供が少なくなっていく現状できちんとそういうものを検証しながらやっていただきたいなと思います。

この事業の期間というのは、特に決めていないのですか。どのぐらい、一応めどとして何年間ぐらいやっていくとか、そういうのは考えてございませんか。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 これは、あくまでも新年度から新たにスタートする制度でありますので、今から何年かという形では捉えておりません。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 今のは、一応理解いたします。

それから、説明書の11ページ、老人入浴サービス事業についてであります。これ今高齢者の入浴サービスで年2回やっていますよね。それで、対象者の数、そして利用されている人の数、もしわかれば教えてください。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 お答えいたします。

今年の状況でありますけれども、1, 214件が使用しております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 今の数というのは。私聞いたのは、対象者が何名いて、そのうち利用されている方は何名いらっしゃるのですかということを知っているのですが。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 失礼しました。

対象としているのは、2, 264人です。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 利用されている方は、対象者の約半分ぐらいですね。なぜほかの人は利用されないのか、そこまでちょっとわからないのですが、年々高齢化進んでいまして、やはり

家の中にお風呂があっても温泉に来るといふ高齢者もいるのです。本当は私入浴料金を下げてほしいとか、そういう希望もあるのですけれども、今この事業についてお話ししていますので。この今2回というのは、もう少し回数ふやすような考えはないでしょうか。

金額的なことと言いますと、さほど高い金額ではないのかなと。金額ばかりでは理由にならないのですけれども、やはり高齢者、私も最近温泉に結構行っているのです。やっぱりいろんな話聞きます。やはりお風呂の中でほかの人と知らない人でもお話ができたりとか、そういう新しい出会いというのですか。そういうのも見えていますし、もう少しこの回数ふやすような考えはないでしょうか。私としては、ふやしてほしいと思うのですが。

○熊谷委員長 今村課長。

○今村福祉課長 お答えいたします。

この事業につきましては、当初は1回という形で、期間も短いところから始まっており、続けている間に、あと期間を延ばしてきたり、年1回というのを2回に延ばしたりしてきております。これもあくまでもサンセットプラザさんのご協力があつての事業なものですから、そういう要望等があればまたアンビックスさんと協議をして検討してまいりたいというふうに考えています。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 この1回から2回にしたのは、はっきり言って私が発端です。何年前かな、5年ぐらい前かな。ぜひ前向きな、今検討してくださることなので、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、第4款衛生費、121ページから131ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山委員 引き続き済みません。

説明書の12ページです。これも新規事業です。これ健診の受診率を上げるための事業だということで健康マイレージ事業についてちょっとお伺いいたします。

これは、オロちゃんカードポイントということになっていますが、これどのようにして使うのか、使い方がちょっとわからないので、教えてください。

○熊谷委員長 更科健康支援課長。

○更科健康支援課長 お答えをいたします。

この事業につきましては、おっしゃいますように健診の受診者の向上を図るための一環として取り組んでまいりたいというふうに思っているものです。健診だけではないのですけれども、その他保健事業に対しまして参加していただいた方あるいは受診していただいた方に対しまして、ポイントを定めてオロちゃんカードにポイントを入れていくということで対応したいというふうに考えております。



○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 要するに各種健診全てにおいてポイントをいただけるということなのですね。

○熊谷委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 お答えをいたします。

今考えておりますのは、特定健診ですとか住民健診、その他がん検診、それからそれに伴います結果に伴う指導ですとか、それから健康運動事業を決めまして、その中でポイントもこれに対しては何ポイント、これに対しては何ポイントという形で決めてここで決まりましたら周知をしていこうというふうに思っております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 すごくいい取り組みだなと私も思っております。その受診する項目によって何ポイントというのは決まっていくということ、統一したポイントではないということなのですね。

○熊谷委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 現在予定しておりますのは、項目で2段階に分けておりまして、健診等々には一応50ポイントと、あと健康教室ですとか運動教室ですとか、それから情報提供ですとかというものについては25ポイントでやっていこうというふうには計画をしております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 わかりました。

もう一点ちょっとお聞きします。医師確保対策事業の中で、医師研究資金等貸付金がありますよね。この事業始まってから七、八年ぐらいたっているかなと思うのですが、ちょっと定かではないのですが、七、八年ぐらいでよかったですか。

○熊谷委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 この事業は、平成24年度の途中から始めております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 24年度ということは、もう5年、6年過ぎていますね。こういう事業決して悪くはないのですけれども、もう昨今も全然羽幌病院の医師は年々減っていきます。専門医の医師は、もう全然配置されていません。また、離島におきましても特に天売診療所のお医者さんの不在の期間がかなりあります。こういう事業をしながらも、お医者さんの確保が、これは羽幌ばかりではなくて全国的にそうなのですから、こういう事業をやっているからには、やはり何か結果を私は出さなければと言ったら変なのですから、出てもいいのかなと思うのですが、一応もう5年過ぎていくということで担当課としてはどのように検証してきているのか、その辺ちょっとお聞きします。

○熊谷委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 まず、最初に事業の訂正をさせてください。

先ほど24と申し上げましたけれども、22年度から始めております。それで、当初こ

の事業に対しましてはおっしゃいますように評価ですとか成果というところの検証というのも必要であろうということで、何年かはちょっと覚えていないのですけれども、期限を切ってやっております。そして、それをさらに2回目延ばしてやっているという状況にあります。

委員おっしゃいますように、確保ができていないのではないかとこの状況を踏まえますと、そういう捉え方をしますと成果がないのかなというふうにも見えますけれども、私どもとしてはそのときに評価をいたしましたのは、この制度があることによって選択肢に加えていただけるということも一つの成果なのではないかなというふうに思っています。町を挙げてこういう支援もしているということによって、ここの町であれば行ってみようかなと。この研究資金だけではなくて環境の整備ですとか、そういうところにも力を入れているというところで選んでいただける一つに加えていただけるというところで成果は上がっているというふうに考えております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 今の成果が上がっているのではないかとこのことですがけれども、この貸付金を否定するものではないですけれども、私は決して、いや、こんなことを言ったらあれなのですけれども、成果が上がっているというか、ただ羽幌病院公立の病院ですから、お医者さんの派遣というのは、ある程度道で、人事ですから、人事で動かしている部分がありますので、お医者さん個人があそこ、羽幌はこういうことをやっている、こういうことがあるので、あそこに行きましょうとか、中にはそういう先生もいらっしゃると思うのです。けれども、全ての医師がそうではないのではないかなと私は思っています。これは、もう人事ですから、羽幌病院に配置されたら大体2年で交代とか、そういう今流れですから、これは今ここで言ってもどうにもならないのですけれども、高額なお金かかっていますので、もう少し強力的に道なりに働きをかけて町のやっていることをPRをして医師確保に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 平山委員から道立羽幌病院の医師派遣についてご質問がありまして、私に答弁を求められておりませんが、効果についてのご発言がございましたので、当町といたしまして大変その効果は絶大であるというふうに私自身は思っております。

その一つは、現在も病院管理者という立場の鈴木管理者がおられる中で体制が変わっても、今年4月から院長を派遣していただくという体制をとっていただいておりますので、そういった部分はこの派遣の研究費ですか、加味していただいているものと思っております。ただ、残念なのは病院医師とはまた別に地域医療ということで島の天売島の医師が現在不在ということは大変残念に思っておりますので、今後ともまた道のほうに行った折にはお願いをしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 今町長のほうから前向きな答弁いただきました。期待しておりますので、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 予算書の130ページの衛生費の塵芥処理費の部分でちょっとお聞きしたいのですけれども、一番下のところにし尿処理事業で委託料で沈砂処理委託というのと、し渣処理委託というのが出てくるのですけれども、これはし尿処理をする段階で別々に出てくるものを本町では処理ができないので、どこかへ委託して別なところに処理をしてもらうという意味なのでしょうか。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 今の質問にお答えいたします。

沈砂というのは、どろどろになって砂とか、そういうものがまじったものが若干し尿をMICSの処理施設で処理をしている場合に出てきます。それと、あとはし渣というのは水分を絞って固形になったものも出てきます。その部分については、今昨年度から振興局とも協議をしているのですが、基本的には産業廃棄物もしくは一般廃棄物という形の処理の仕方になるのですが、その辺の見解が振興局のほうで正式見解がまだ来ていないということもあるのですが、当町としては産業廃棄物という形で当初から予定をしておりますので、そうすると町外の業者さんのほうに渡して処理をしていただくこととなります。そのための費用というふうに考えております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 沈砂処理で153万という予算が計上されているのですけれども、昨日のあの補正の中では、この沈砂処理の減額で113万という減額されているのですけれども、そうすると昨年は沈砂というのはほとんど出なかったということなのですか。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 先ほども若干説明させていただきましたが、その処理方法については振興局と道のほうと協議しておりまして、昨年度来協議をしておるのですが、正式な回答は道のほうから来ていないということで、昨年度についてはその処理ができないまま施設のほうに保管しているという状況がありますので、処理費用がかからなかったために今年度については補正で減額させていただいたということでございます。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 先ほど平山委員が説明した健康マイレージとの関連で1点お聞きしたいと思います。

この事業に関しては、先ほどの説明で内容は把握しました。対象になる部分が町が行っている健診もあれば、それから会社がやる健診もあれば、いろいろあると思います。そこら辺の中で対象にする、しない、そういうあたりのそのルールというのか、決まりはどういうことで取り進めるのでしょうか。

○熊谷委員長 更科課長。

○更科健康支援課長 お答えをいたします。

この事業の対象となりますのは、町内におります20歳以上の町民ということで、必ずしも町の健診を受けなければいけないということではなく、事業所の健診を受けている者につきましてもそのものが確認できるものがあるのであれば対象となります。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料の12ページの衛生施設組合負担金事業について伺います。

今年度の予算では、1,351万7,000円だったのですが、来年度については3,800万と倍以上に上がっているのですけれども、主な理由を教えてくださいと思います。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

施設組合のほうで新年度一般廃棄物の処理事業としまして堆肥化施設の部品の購入で1,400万ほど、それとあと工事請負費としてきりりサイクル工房の整備工事ですとか、堆肥化のコンベヤーの整備工事等々で6,800万円ほど臨時費として増額となっております。それが主なものです。それが臨時費として30年度の新規に予算がふえておりますので、その分の影響で負担金がふえております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 わかりました。

あともう一つ、今度は予算書の中のページが130ページの中の委託料なのですが、ごみ袋製作委託料ということで386万9,000円ということになっています。昨年ですか、生ごみの袋は小さいのがいいのではないかとということで変更というか、追加でということだったのですが、今年行われた離島の町政懇談会の中でも破碎ごみの関係で質問があって、町として破碎ごみが薄いのではないかとという話だったと思うのですけれども、これ今回新たに製作委託料ということでそういうのが反映されたものなのか、それとも今までどおりのどんなものと言ったら変ですけれども、変更があったのか、なかったのか、その辺内訳というか、教えてくださいませんか。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 このごみ袋の製作委託料につきましては、通常どおり今までどおりの袋の在庫が少ないということで、同じものをつくるということの費用でございます。破碎ごみの袋が島のほうの懇談会で薄いというご要望もございましたが、なかなか厚くするという形になると費用の面もございまして、なかなか難しいということで新年度の予算上では同じものを製作ということで計上をさせていただいております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 毎年確認しているわけではないのですけれども、どのぐらいの頻度で新たなものをつくっていくのか、いいタイミングだと思うのです。1年毎年少しずつと言ったら変ですけれども、つくっていくのであればその都度考えて大きくしたり、小さくしたり厚さをとかいろんな検討はできるのですけれども、もしかしたら数年に1回のものなのか、

その辺の頻度というのがもしわかれば、来年もしまたつくるのであれば、そのときにまたそれまでに検討することが可能なのかなと思うのですけれども、どのぐらいの頻度で作成するのでしょうか。

○熊谷委員長 山田係長。

○山田町民課環境衛生係長 答えいたします。

ごみ袋の製作については、前年分の実績を踏まえまして、こちらのほうである程度推計をしまして、製作をしているのですけれども、破碎ごみについても毎年毎年製作しているというふうな状況になっております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 ぜひ町民の方が使い勝手のいいもので経費的にもいろいろ考えてせっかくその懇談会の中でどうしたらいいかということも考えていきたいということもあったので、その方、一人ということではないのですけれども、町民の方が使い勝手のいいものに少しずつ変更して行ってほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 衛生費2点をお聞きしたいと思います。

1点目です。予算書の126ページに載っておりますが、霊園の運営に関してお聞きしたいと思います。どの項目の幾らの予算ということではないのですが、霊園に行かれてお参りをする人というのは当然お盆の時期に集中されるのだらうと思いますが、雪も解けてお盆前にお墓の掃除をしたいと思って行かれた場合、行かれた人が水が出なかったと。水道の水が出なくて不便をこうむったという話をお聞きしました。霊園の水道の使用可能な時期とか、そういった管理の状況というのはどうなっているのかお聞きしたいと。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 答えいたします。

霊園については、昨年、一昨年ぐらいから水道管に漏水が見られまして、調査をして昨年工事もしておりますが、なかなか原因がはっきりわからないということから、新年度で今と同じ形の布設、若干水道、蛇口といいますか、個数は減らさざるを得ないのですが、新年度に新たに水道管の布設替をしたいということで、新年度予算で計上させていただいております。

現在は、おっしゃられるとお盆時期の前後は漏水はしているものの水道をあけて使える状況で、若干超過料分も町で払っているわけですが、それ以外はタンクに水をためてそこを使っている。冬場については、基本的に水道を使えない状況になっておりますので、新年度でそれについて改善の工事をしようということになっておりますので、ご理解願います。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 そうすると、当然雪解けたら早目に工事はされると思うのですが、水道管の布設替工事が終わった後は何月ぐらいまで使用できるようになるのかなと、お願いします。

○熊谷委員長 山田係長。

○山田町民課環境衛生係長 水の使用については、9月いっぱいで一応蛇口のほうとか、栓のほうは閉めるような形にしております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 そういったような状況とか、そういう体制になっているということを恐らく町民知らないのだろうと思うのです。夏場暑いから秋も遅くなってから掃除に行けばいいかと思って行ったら水が出なかったということも考えられますので、その辺はやっぱり広報しておくべきだと思いますが、その点もう既に、いや、こうしていると言うのかどうかちょっとわかりませんが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 そういう使用については、具体的な広報等々をやっておりませんでしたので、今後実態も含めてどういう形で水が利用できるかという部分はホームページもしくは広報紙等で今後周知をしていきたいというふうに考えております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 続きまして、2点目ですが、130ページになります町内のごみステーション。これも特別どの項目というわけではないですが、ごみステーション関連でお聞きしたいのですが、町内あちこちにごみステーションが設置されていると思いますが、めどといいますか、何世帯に1カ所とか、そういうような基準みたいなものはあるのかどうかお聞きしたい。

○熊谷委員長 山田係長。

○山田町民課環境衛生係長 答えいたします。

おおよそですけれども、大体10世帯から15世帯に1つということでやっております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 10から15世帯、その1世帯当たりの家族の状況とか、ひとり暮らしのところが多いとかいろいろあるので、ばらつきあるかと思うのですが、町内のある箇所を栄町近辺のことなのですが、現在11戸で1カ所使用しているところがありまして、11戸で現在共同住宅3戸の1棟が建築中でありまして、雪解け、4月から入居される予定ですし、また新年度にさらに新築ももう一軒される予定だというふうにも聞いております。そうすると、15戸で利用することになるのですが、今現在11戸でも特にプラスチックごみのときにはもう満杯状態になります。ぎゅうぎゅう、もうふたを押しつけてようやく閉まるかどうかというような状況で、これから3戸、4戸またふえるといっぱい、いっぱいというか、あふれるというかというふうになるのです。そういう状況は、町内でももう既に見られてはいるのではないかと思ってはしまして、私ちょっと町内ぐるっとごみ出しの日に合わせて巡回して回ったりなんかもしてみたのですが、そういった場合新たにつくるといってもちょっと場所とか費用とかかかりますが、何かいい対策はないかと思っております。

一つの案で私言えば、例えば重みのあるワイヤ入りのちょっと重た目のネット、網を1

枚用意しておいて、入り切らないような場合には外に仮置きして重い網をばさっとかぶせるとかというようなことも安い費用でできるのかななんて思ったりもするのですが、その増設とか、そういった入り切らない場合の対策とかということについて何かお考えがあればお聞きしたい。

○熊谷委員長 室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

現在は、各町内のほうに設置しております分、中には今委員さんがおっしゃられたとおり家の戸数がふえた、増設をしてほしいというご要望もたまにございます。そういう場合は、委員さんもおっしゃったように置く場所を町内の人でここにならいいですよと、ここに置いてほしいというような場所もありますので、勝手に町がどこか空き地にぼんと私有地に置くわけにはいきませんので、ご要望があつて実態がこれでは大変ですよねということがわかりました段階では、ごみステーションを増設をしていると。あくまで係長が言ったのは目安でございますので、実態がもうそれでは対応できない状況にあるということで、私どものほうで確認できた場合については予備にごみステーションを1基、もしくは2基を持っておりますので、それを配置するような方向で今対応はさせていただいております。

○熊谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、第5款労働費、133ページから134ページまで質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 予算書133ページになるかと思えます。季節労働者組合さんのほうで雪おろしを今年度たしかしていただとかという新聞記事を見たのですけれども、その辺行政のほうとして何か情報として入ってきているのかどうかお聞きしたいと思えます。

○熊谷委員長 熊木商工観光課長。

○熊木商工観光課長 雪おろしの実態があるかないかというようなことのご質問かなと思えますが、うちのほうで季節労働者対策というような部分も取り組んでおりますが、その季節労働者対策の中では雪おろしは実施しておりません。今後やるとしても、フェンスの周辺等の雪おろしというような形でやっております。取り組むような形で考えております。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 済みません。その対策の中でやっている、やっていないではなくて、組合さんとしてたしか今年2件そういったのをやったとかという新聞記事を見たのですけれども、その辺は町のほうとしてやった事実があるかどうかというのはわかっていたのかどうかお聞きしたいと思えます。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

季節労働者の組合というような捉え方なのかなと思うのですが、うちのほうでは屋根の雪おろしという部分では把握しておりません。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 たまたま見た新聞では、羽幌支部の方たちが昨年ゼロ件だった、町民からの要望があつて行ったといったことだったのですけれども、今年は2件何かやっていたという情報をたまたま聞きまして、僕も以前高齢者に対しての雪おろし対策等をお願いしたいといったことでしたけれども、高齢者支援とはまた別になってしまうということでできないといった答えいただいたのですけれども、先ほども熊木課長がそういったのは考えていないといったことでしたけれども、せつかくそういった組合さんとしてやっているのであれば、何らかその行政としても連携をとりながらそういった部分ができないものなのかどうかお聞きしたいなと思います。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 取り組みの関係ということなのかなと思うのですが、勤労者企業組合のほうにうちのほう委託しておりますが、過去の実態から屋根の雪おろしについては取り組んでおりません。これ私のほうで聞き及んでいる部分の範囲で申し上げますと、屋根からの雪おろしについては非常に危険が伴うというような場合もありまして、うちのほうからの委託事業等の中には、それらについては含めておりません。ただ、企業組合側の独自の取り組みとしての部分については把握しておりませんので、ご理解いただきたいなと思います。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 企業組合側の独自の取り組みに対して、やっていることなので、例えば重機を借り上げの際とか、そういったときの多少の費用の負担なりなんなりというのもやっぺいながら、そういったその町民の求めている雪おろしの部分とか答えていただきたいなと今後思いますけれども、その辺改めて答弁いただけますか。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 私のほうで取り組んでいる部分については、季節労働者の雇用対策というような観点から取り組んでいる実態あります。そういうことから、そういう必要性もわかる部分はあるのですが、今のところそういう作業まで、そういう部分まで広げるといことは当面無理かなというようなことで考えております。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 当面無理かなといったお答えでしたけれども、通年雇用というのは本当に建築土木業の中では本当に課題となっていますので、これは改めてまた別な機会で質問させていただきます。

○熊谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。



昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第6款農林水産業費、135ページから149ページまで質疑を行います。

磯野委員。

○磯野委員 予算書の137ページの有害鳥獣駆除対策事業についてであります、199万ほどの予算がついていますが、これ29年のその有害駆除に対する実績というのがありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○熊谷委員長 農林水産課、佐々木係長。

○佐々木農林水産課農政係長 お答えします。

平成29年度の現在の駆除の実績ですけれども、エゾシカで172頭となっております。以上です。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 以前にアライグマですか、その話も聞いたので、その辺の実績というのはあるのですか。それともう一つは、農家だとか、そういうところの損害額というのはおおよそ出ているのでしょうか。

○熊谷委員長 佐々木係長。

○佐々木農林水産課農政係長 お答えします。

まず、アライグマの捕獲の実績ですけれども、平成29年度につきましては88頭ということで前年度はちなみに63頭ということになっております。おおよその被害額ですけれども、今手持ちに正確な資料がないのですけれども、たしか10万単位の被害額だったかというふうに記憶しております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 それで、エゾシカにしろアライグマにしろだんだん、だんだんふえているという話も聞いております。ほっておくと損害額もふえてくるのでしょうか、対策事業としての中身としては、今後のこれからもっと捕獲しようとかという新たな何か対策というのは考えているのでしょうか。

○熊谷委員長 佐々木係長。

○佐々木農林水産課農政係長 エゾシカの捕獲につきましては、現状の事業を継続してまいるということと、あとアライグマにつきましては現在わなを50基で捕獲してまして、新年度につきましてはもう10基ふやして60基で捕獲体制をとろうということ考えております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 もう一点だけお聞きします。

予算書の149ページの今回新たに予算措置されました外国人技能実習生受入支援交付金事業というのがあるのですけれども、これについて詳しく具体的に教えていただけますか。

○熊谷委員長 農林水産、鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

外国人技能実習生の受け入れ事業につきましては、国の制度に基づきまして現在ホタテの漁師さん2軒で5名外国人入っておりますけれども、そちらに対しましての補助を行うというような事業でありまして、今年度からで、実は今申しあげました5名の方々昨年から入っているのですけれども、制度的に1年経過後というようなことを制度として盛り込みましたので、来年度予算にこのような、一応300万で5名プラスこれからもまだちょっと具体的にはなっていないのですけれども、そういうような考えをしている漁師さんがおられるということでありまして、プラス5名分ということで30万掛ける10ということで300万円を計上しております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 これは、要するに雇っている側の漁業者に対して補助をするのか、それともその実習生個人に対して補助をするという意味なのですか。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 雇用主といいますか、受け入れをする方に対して補助をするというような形をとっております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 具体的に30万というのは、例えばその金はその漁業者がどう使おうと別に何の規定もなく、ただ現金を1人に対して30万上げるという意味ですか。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 基本的に対象となる経費ということで、一応例えば実習生の受け入れに当たりまして、国内及び国外で事前協議に要する費用ですとか、あと実習生を居住させるための生活必需品の購入費用ですとか、そういうような規定は設けております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 大体中身はわかりましたけれども、これは水産業に限定されているのかどうか、もしそうであれば、どうしてほかの業種にも広げては考えていないのかというところをお願いします。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 なぜかというようなご質問なのですけれども、基本的に現在外国人をこのような形で就労させているというのが漁業だけであります。あと、先月農協のほうで会議があった際にそのような農業のほうもというお話もあったのですけれども、現状この制度を使うということになりますと、この制度は条件が通年、1年間通して一雇用主が

雇用するというような条件ございますので、なかなかこの制度でいきますと、例えばですけれども、農業の場合冬の問題等もありますので、この制度で対応するのはちょっと難しいのかなというような認識でおりますので、現状では漁業ということで今回も予算措置させていただきます。

○熊谷委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 10名の実習生に対して1人30万ということなのですが、今現在乗組員、例えばエビ船に乗り組んでいる外国人の方が実際にいるのですけれども、その方々についての補助というのは全くないということですか。ちょっとそこをお聞きします。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

先ほど言いました5名の中にそのエビの方も入っているというような認識でおりますので、1年経過後に、なので多分来年度内になるかと思うのですけれども、出すというような形になろうかというふうに思います。

○熊谷委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 わかりました。

それは、町のほうでもそういう乗組員で乗っているということは把握されているということで、その補助金については来年度以降に出すというお考えですか、今年はおきない。

○熊谷委員長 鈴木課長。

(何事か呼ぶ者あり)

○鈴木農林水産課長 先ほども申しましたけれども、制度的に1年経過後という形になりますので、今現在入っているということであれば、例えば1月なのか2月なのかちょっと今あれですけれども、来年のそれぐらいの時期ということになりますので、来年度というような。この新年度予算の範疇で支出するという形になろうかと思えます。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 関連で、先ほど農業のほうには今のところそういうことのお話はないということでしたけれども、北のほう行きますと酪農屋さんが利用しているというところはございまして、もし当町でもそういうことがあった場合、それから研修生を受け入れるとなれば農林水産だけでなく加工業ですとか、製造業ですとか、もしそういうところで需要が出てきた場合には、そのときに対応していただけるということよろしいでしょうか。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 村田委員のご質問にお答えいたします。

関連として、外国人技能実習生受入支援事業ということで農業以外にもほかの製造業にも拡大する気持ちはあるかということでございます。そもそもこれは、商工業で1年間雇用、年間雇用するとたしか36万と。それで、1年間確認した後に払うと、それを3年間という事業がございまして、漁業者の方から漁業でも通年雇用をやりたいと。町民では対応できないので、海外からということで話を進めたわけです。

実態としては、町民の方が非常勤ですか、パートのまんまで外国人が来て常用で36万という話にはちょっとならないだろうということで協議した結果、先ほど出ましたように渡航費用ですとか、実際に漁業者が向こうまで現地まで行って面会してきて、自分たちが納得した方に来ていただくというような制度になっているようで、それではその渡航費用として1年間継続して働いていただいた方に30万円と。そういういろいろな費用がかかるということで始めまして、当然委員ご指摘のとおり漁業だけ、例えば今出ているホタテだけというような話にはなりませんので、拡大できるような形で組んでいるつもりでございますし、先ほど申しましたように農協におきましても、そういった事業はないか確認した中でご答弁申し上げまして、ご指摘のような酪農ですか、そういったほうでもあればまたご相談に乗ってみたいと、そういう協議をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、またご指導いただければと思っております。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 わかりました。もしそういうことがあったときには、またご協議よろしくお願ひします。

1点、説明書の13ページの町有林管理事業についてで質問をさせていただきます。この町有林管理事業の中に林地台帳原案精査業務委託というのが載っていますけれども、この中身が私ちょっとわからないものですから、ご説明よろしくお願ひします。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えをいたします。

農業支援システムという林地台帳を持っているシステムがございますけれども、その精査なのですけれども、制度開始後の改修等に伴いまして、再度台帳の精査プラス地図の作成というものが必要になったことから原案については道のほうから配付をされるという形になっているのですけれども、それらのシステム改修ですとか地図の作成に要する経費というようなことでございます。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 そういうものを作成しなければならないというのは、今の答弁でこれは町有林ということなので、民有林ではない部分でその町有林だけそういうものをつくらなければならないのか、そこら辺はちょっとわからないのと、あとその地図をつくるとかという部分に関してもまだ地籍調査全て羽幌町終わっていない段階でそういうものをしてしなければならないのか、きちんとした地図をつくるのであれば地籍調査が終わった段階でというようなことも思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 町有林管理事業という事業名の中にこの部分を入れておりますので、ちょっと誤解あったこと大変申しわけないのですけれども、町有林のみではなくて、先ほどもちらっと申しましたけれども、道のほうで収集をいたしました地番、地籍、林班などのずれを補正をするというものでありまして、今委員おっしゃられたとおり地籍も当然終

わっておりませんので、今現在判明をしているそのずれ等を補正をするというような事業内容であります。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料14ページの漁業新規就業者等育成事業、29年度、75万から新年度、30年度は300万に増額されていますけれども、その理由というのをお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 昨年度も75万円から2度ほど補正をしておりますけれども、来年度につきましても見込みがそれぐらいあるというようなことからこのような予算措置をさせていただいたというところであります。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 昨年的一般質問、9月定例会でしょうか。村田委員からのほうもあつたかと思えますけれども、補助を使うに当たっての年齢的な部分の話出ていたと思えますけれども、その辺は何か漁協さんのほうとは協議とかされたのでしょうか。

○熊谷委員長 鈴木課長。

○鈴木農林水産課長 お答えいたします。

漁協のほうとも打ち合わせしたのですけれども、見込みといたしまして、そういう年齢の幅を超える方が見込みとして今現在はいないということで当面現状のままということで協議を終えているところであります。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、第7款商工費、151ページから159ページまで質疑を行います。質疑はありませんか。

磯野委員。

○磯野委員 予算書の153ページの企業従業員住宅建設促進事業ということで新規に計上されていますけれども、内容をもう少し詳しくお知らせお願いいたします。

○熊谷委員長 商工観光課、熊木課長。

○熊木商工観光課長 この事業については、新規ということで今回立ち上げておりますが、内容を申し上げますと住宅等の確保が難しい中身において、町内におきます民間賃貸集合住宅促進事業、こういうものを企業における従業員専用の住宅を整備するためというようなことで考えております。

企業誘致や既存企業の振興を図るために、事業者が町内に社宅を建設する際に経費の一部を助成するものということで考えております。補助の対象は、法人格を有する団体または個人における社宅を建設する場合として、入居者につきましては事業者に雇用されている従業員のみとし、補助額につきましては1戸当たりの面積25平方メートル以上、45

平方メートル未満と45平方メートル以上に区分し、町内業者による建設において50万円または100万円、町外業者にあつてはその額の2分の1、離島地区の場合については町内、町外の業者にかかわらず150万円または250万円を補助しようとするものであります。今のところ1戸当たりの面積ということで想定しているのですが、集合住宅の場合につきましては、個々の居室面積を勘案した上で算定するようなことで考えております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 企業の方が従業員を雇いたくても、確かに住宅ないという話はしょっちゅう私も耳にするところなのです。今回内容を聞きますと、その従業員用宿舎を建設することなのですか。いわゆる新築ということなのですか。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えします。

新築というようなことで考えております。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 先ほどその金額も50万、100万と言ったのですけれども、これ新築するとなるともう数千万ということになるのですけれども、これ果たして使いがいいのかどうかというのはかなり疑問に思います。ということは、町内でも例えば中古の住宅でも町のホームページ等でも出てきますけれども、仮にそういうものを例えば2人、3人従業員のために新築の何千万もかけてやるということはかなり厳しいのではないかと。そうであれば、例えば中古の住宅を購入して、それをリフォームして例えば部屋数がいっぱいあれば、そこにルームシェアみたいなのをして3人、4人住ませるといったことのほうが、そちらのほうがどうも現実に即しているのではないかと思うのですけれども、その辺は全く検討はされなかったのですか。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 その辺については、一応考えたつもりであります。ただ、ほかの制度、例えば企業振興に基づきます拡大等の制度におきまして空き店舗活用であるとか、そういう部分においていろんな施策、あるいは他の部署におきます個人住宅の改修等の制度もありますので、そういう制度を活用した中で対応していただけないかなというようなことで、今回については新築した場合における補助というようなことで制度の構築をさせていただきました。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 それにしては余りにも金額が50万、100万もらつて新築せえと言われても、なかなか踏み切れないのではないかと思うのです。基本的にはやはり、いわゆるそういう企業、働きたい人、この町で住んで結婚して、ここで働いてという、いわゆる人づくり、まちづくりの問題になると思うのです。であれば、もう少しそういう中古住宅も含めて本当に使いやすい制度にすることこそがまちづくりなのではないかと思うのですけれども、町長その辺いかがですか。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 磯野委員のまちづくり、企業づくりということで、もう少し金額をふやしたほうがいいのではないかという、中古も含めてということでございますので、ご答弁をさせていただきます。

まず、中古に対してはそれも一つの考えで必要なことだろうと思いますが、当面まず初めての事業でございますし、町内業者の育成あるいは今後の仕事のつくりといったことの観点から言いますと、当然やっぱり新築で全ての業種に潤うようにという考えが一つございます。

それから、金額についてはやはり企業ということになりますと、大変今厳しい状況もありますが、当然利益を追求するのが企業でありますし、そういった企業に対してお金を出すということになりますと当然どこかにたがをはめるといいますか、階段をうんと高くすればそれは使い勝手がよろしいわけでございますが、どこかでブレーキをかけないとうまくないということでこの程度にしたわけでございますので、当面見守っていただければというのが私の考えでございます。

○熊谷委員長 磯野委員。

○磯野委員 今の町長のお話もわかるのですけれども、せっかくやるのだったら確かに企業なので、もうけるためにやっているのです、町としては余り補助をすると、それは十分わかるのですけれども、なかなか今羽幌の現状を見るとそんなに元気のいい企業があるというふうにも実際に思えない。それで、本当に1人、2人の従業員を雇うのも大変で、雇おうと思ったら家もないということなので、私は今後もっともっとこれをフレキシブルに考えて柔軟性を持った制度にしていければいいなと思いますので、その辺も今後検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 今回の金額の設定につきましては、基本的に羽幌町内ということであれば民間アパートに入っていただくというのが一つの手でありまして、その民間アパートに入居するためには例えば新築ですと1戸当たり200万という、そういう制度も設けていますので、そういうような住宅を設けていただいて、その中に入居していただくというのが考え方としてはいいところかなとは思っております。

社宅といいますと、当然その従業員専用ということになりますので、考え方によりますけれども、それは企業の経済活動の一環という中で町としては民間アパートの200万というような金額と対比して100万、150万程度が妥当ではないかというような判断をしておりますので、ご理解いただければと思います。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 それで、金額の面今いろいろやりとりありました。今回初めての事業でありますし、私も今回一般質問の準備をするのに町有地の利用のいろんなケースをいろいろ調べてみた中で、やはりある町でこういう企業向けの住宅促進事業をやっているところがあ

りました。金額も大体今回羽幌町で考えている金額とほぼ似たような金額だったかなと思います。そのことについてはいいのですが、今回これを条例化しないで内規というのですか、要綱どまりで進めようと考えているのかなと思うのですが、その辺ちょっと確認したいと思います。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

企業の推進に関しまして、条例や要綱を各それぞれ規定しているのですが、平成26年度に執行した企業振興促進条例に付随することや、補助の対象が町内の企業となるものであり、入居者については企業の従業員に限定するというようなことなどから限られた対象範囲になるというようなことを踏まえまして要綱による制定ということで考えております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 限られた対象になるだろうということなのですが、やはり一定額、結構な金額になる補助内容になりますし、例えば似たような類する事業として民間のリフォームの改築する促進助成、これも条例ですし、それから住宅の改修促進、それからアパート建築に対する条例もありますし、大体類する中身ではないのかなというふうにも思うのです。これは、条例化したほうがやっぱりいいような気がしますし、その要綱となりますと町内、町内外の人に向けてもなかなか内容が広まらないといえますか、理解していただくためにも何かその要綱の改正だけでいいのだという考えではちょっと私も理解難しいような気がするのですが、あくまでもそういう考えなのでしょうか。お願いします。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 当課といたしましては、いろんな検討を加えてきたところでありますが、要綱とすることによってまた広くPRしやすいというようなこともありましたので、そういう部分から大前提として先ほど申し上げましたように、企業振興促進条例に付随した内容であるというようなことから、その企業振興の原点に立ち返って要綱というような形で考えていきたいなということで判断しております。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 説明資料の15ページお願いします。観光協会補助事業であります。今年1,787万7,000円という予算計上されております。昨年と700万ぐらいの差があるのですが、ずっとこう見てみますと、昨年この事業名の項目になかったはぼろ甘エビまつり補助事業、これが今回600万計上されております。今まで観光協会にあった事業を別に組んだのかなという予想はできます。ただ、ここでそうなりますと100万ぐらいの差があります。それから、支部に対しても50万ぐらいの減額になっています。これも含めてご説明いただきたいと思います。

○熊谷委員長 富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

甘エビまつりにつきましては、従来観光協会の補助事業の中にあつたのですけれども、



観光協会の会計が終わる3月の末までエビまつりの補助金についても精算できなかった状態にあったので、そういった部分を改善するというか、金額が600万円と多額な予算規模となりますし、精算事務を迅速に行っていく必要があるというふうに考えて今回切り分けて新たに単独で事業を立てたというものになります。減っているのは、それぞれの個別の各事業費をちょっとずつ削減した効果というふうになっております。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 観光協会のほうから事業を分けて、これこういう分けるということは、観光協会の事業でなく町単独で今後やると、そういう事業の実施する団体というか、組織についてちょっとお聞きします。

○熊谷委員長 富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

甘エビまつりにつきましては、従来どおり甘エビまつり実行委員会が主体となって観光協会が事務局という形で実施する形となります。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 ちょっと離れるかもわかりませんが、今これ観光、前は町の補助金というのは観光協会に出して、観光協会から羽幌支部、天売、焼尻支部に出していたのです。そして、その昔は直接各支部に出した経緯があったのですが、もう相当古い話でして、それから変わっていろいろ各支部となればもうそれぞれ予算の要望というか、そういうのが出てくるだとか、調整がつかないということで観光協会に落として、それから各支部に。それぞれ観光協会の役員も支部の方々、支部長さんなっていますので、そこで調整をしながら、お互いに協力しながら事業をやろうということになったのですが、何か最近ちょっと聞いたのですけれども、ここ1年、二、三年前なのかわかりませんが、今支部に直接だよというようなお話を聞いたのですが、事実なのかどうなのか。

○熊谷委員長 富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

甘エビまつりではなくてウニまつり、めん羊まつり、あと天売支部事業に関しては、それぞれ支部に対して補助をしているというような現状となっております。それについては、それぞれの支部が自主性を持って事業を実施しているということからそれぞれに対して補助をしているという形となっております。

○熊谷委員長 船本委員。

○船本委員 ちょっと私聞いているのは、そういうやり方をやったのは、今度は直接支部に変わったのはどういう理由なのかというのをお聞きしているのです。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

各支部、そして観光協会からの甘エビまつりの独立、こういうものにつきましては、それぞれ開催時期等もありますので、先ほど一部申し上げましたが、補助金の交付、そして

精算というようなものがかわってくることから、それらの透明性を図っていききたいというようなことから、うちのほうはできる限りこの件については切り離していこう、そして特にエビまつりにつきましては金額が大きいかつ事業終了後可能な限り早く精算をしたい。また、天売、焼尻の各支部についても通年事業もあるわけなのですが、大部分はウニまつりあるいはめん羊まつり、そういうような経費に充てられている関係から精算をなるべく早くするため、あるいはその決算等を把握するためというような形で今回については今のところ切り離した状態で運用しているのが実態でございます。ご理解いただきたいと思えます。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 町長の町政執行方針の中で、この観光における町長の方針といたしましてインバウンド対策ということを上げられております。具体的にインバウンド対策という上げられた背景には、今後外国人の旅行者がこの羽幌、そして天売、焼尻にも数多く渡るだろうという想定のもと、これから新たなその対策が必要だという、そういう認識があるのだろうというふうに思うわけですが、インバウンド対策として英語表記や新規事業の実施をしたいということですが、予算書等を見てもその事業が具体的にちょっと見えないものですから、どのような中身なのかということをもっと質問したいというふうに思えます。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

インバウンド対策というようなことでこの部分で掲げておりますのは、英語堪能な天売配置の協力隊員と町における取り組みとして、観光や日常生活に係る英語表記の資料を整備し、活用し、状況によっては内容を精査しながら地域を拡大していきたいというようなことで考えております。インバウンド対策の大きな動きといたしましては、留萌振興局におきます西蝦夷再興協議会において誘客、観光案内等を検討しているところであり、町内においても外国人の観光客がふえているのですが、当面うちのほうの考え方としては具体的に実施可能なソフト面からも手がけていきたいというようなことで考えて、今回についてはその部分を記載させていただきました。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 恐らく予算書等に出てこないということは、予算をかけずにその協力隊のできる範囲のことをしていきたいという、そういうことと捉えるわけですが、実際に私も観光客と対面する場が多々ございます。その中でやはり少しずつアジア圏、それから欧米圏の方々がふえつつあり、昨年に関しては顕著にその前年に比べてふえたなという、そういう感じがいたしております。具体的に人数等を把握されているかどうかはわかりませんが、間違いなく増加傾向にあるし、今後私も昨年秋に道東のほうに行きまして、インバウンドの例えばバードウォッチャーの先進地に当たるわけなのですが、さまざま聞き取り等調査をしてまいりました。その結果、海鳥をメインに道東へ見に来る欧米人が非常に多いという実態がわかりまして、その中でも特にターゲットとしてケイマフリとい

う海鳥が欧米人にとっては非常に魅力的な鳥のようであります。そうすると、天売島というのは道内でも最も観察のしやすい場所で、いわば世界でもトップのそういう地域になるわけで、今後天売島という島のポテンシャルの高さです。それを確かめることができても大変有意義だったわけですが、そういった意味からも外国人の旅行者が今後ますます急増するだろうということも予想されます。

まずは、今回できる範囲から着手したいというお話ですが、例えば交通機関に乗ってもフェリーの中には英語表記がございませんし、アナウンスも全て日本語、それから道路の道案内も全て日本語で、これは羽幌も、それから両島も同じ状況であります。ぜひとも、せつかくこれから、もしそういうことを着手するのであれば、日本語だけではなくて、英語ともしかすると中国語とか、ほかの外国語表記も必要になるかもしれません。よくそこら辺を精査して来年さらにその次の年度の一部着手でもいいですから、順次そういう道路のサイン等をしっかりとインバウンドに対応するようなものに変えていただきたいと思いますというのが観光に携わる者の願いかと思うのですが、ぜひそういう動きを進めていってもらえないでしょうか。お聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 寺沢委員からインバウンドに関して外国人の誘致あるいはフェリーなど乗り物の案内表記、来やすい観光地を目指すということでご質問いただいたかと思っておりますので、ご答弁を申し上げますと、インバウンドに関しては既に皆様ご承知のとおり北海道知事が一生懸命港であり、空港でありということで進めておりますし、実際釧路、あとは苫小牧、室蘭、函館、それから稚内、それから利尻、礼文の利尻です。利尻については11隻だったかなと思っておりますけれども、来ておるそうです。特に外国の方におきましては、寺沢委員ご指摘のとおり、釧路方面の港では1隻に数百人というような感じで大変ふえているようでございます。

先ほど担当課長からもお話ありましたように、留萌振興局で西蝦夷協議会というのを今回立ち上がりまして、新年度に向けて活動が始まります。その中で連携してどういうことができるのか、連携していくのかということ踏まえて進んでまいりたいと思っておりますし、環境事務所のほうでも海鳥センターのほうには百数十の方が来られておるので、至急英語表記をしたいというようなお話もいただいておりますし、さらにはご指摘のとおり中国がいいのか、あとベトナム、東南アジアの各国の言葉にした方がいいのかは、その辺はこれからの本当に手探り状態でございますけれども、協議の中できるものから進めてまいりたいというふうには思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 予算説明書の14ページ、サンセットビーチ施設管理事業ということで毎年今年度も600万、来年度も670万ということで、ただ今年度はヤシの葉を更新したりしたのですが、来年度では暴力団等の規制看板の製作ということで、私もそんなにサンセットビーチを利用しているわけではないので、ちょっとわからないのですが、

ここ最近の風紀、その看板を製作して立てかけなければいけないようなビーチの状況になっているのか、それとも何らかの必ずそういうのを掲げなさいというようなものがあって作成するのか、その辺それをつくって掲げる意味というか、現状も含めてそれを掲げなければいけない状況があるのだったら、その状況をちょっと教えていただきたいのですが。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

サンセットビーチの風紀というようなことになるかなと思うのですが、昨年の実態というような形で昨年右翼の団体が来られました。人数は、男女合わせまして30程度というようなことで、その際警察のほうの支援も仰ぎながら適切な管理をしたつもりであります。警察のほうから実際に今既に看板はあるのですが、さらにその設置台数をふやしたほうが望ましいのではないかとというようなことがありまして、そういう点を踏まえて来シーズン増設するような考え方でいます。

この右翼団体につきましては、街宣車とともに来た状況なのですが、普通乗用車、右翼というような形でわからない方々もたくさんいました。ただ、一旦上着を脱ぐと非常に入れ墨が露見してしまうというようなこともありましたので、周囲に及ぼす威圧的なこともありまして、排除するためにもうちのほうは強化していきたいと。うちのほうのサンセットビーチについては、無料というような形でなっております。どうしても札幌近郊等有料の施設から無料の地域に流れてくるというような傾向もあるというようなことは伺っています。来シーズンにおきましても、警察等と協力しながら適切な環境づくりに努めた上で楽しんでもらえるような施設にしていきたいというようなことで考えております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 この看板を設置することで、そういう方々が入れない状況をつくっていくということで、その看板に書いてあるでしょうと。内容はちょっと私もわからないのですけれども、掲げることでその方に違うところに行っていただくようなことが法律的なのかどうかかわからないのですけれども、先ほどの答弁を聞く限り排除というか、ご遠慮いただくということができるという解釈でよろしいのでしょうか。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

全てが利用禁止というような形は難しいかなと思うのですが、警察のほうの説明の中において右翼というような言葉を必ず入れてほしいと。そういうようなことから新たに欠落している文言等を加え、そしてなおかつ暴力団的な方、あるいはそれに類するような反社会的な行動を抑えるためには、そういう看板の増設をしたほうが望ましいだろうというようなことの指導から今回取り組む予定であります。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 たくさんの子供たち、町内の子供たちもですし、よそからたくさん来ていただきたい段階でおっかなくて羽幌には来ないわということにはならないようにしてほしい

なというふうには思うのですけれども、例えばよく入浴施設でも入れ墨の方は入れませんとか、そういうのはあるのですけれども、サンセットビーチに関しても使用上でそういう方はご遠慮いただくとかいう、そういうルールというのはつくってはあるのでしょうか、それともあくまでも看板上でのことで。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

サンセットビーチの使用心得については作成し、掲示もしてあります。ただ、どうしても当事者、そういう反社会的な行動をされる方はそういう看板、掲示等の盲点を突いてくるのだというような指導もありました。そういうことから明確にそのような文言を入れた掲示物、もしくはそういう方々を指すような表現の看板を作成していきたいというようなことで考えています。

ただ、そういう方々が来てもきちんとルールを守って、例えばそういうような入れ墨等を見せないような形での通常の利用者に対して威圧的な表現、あるいは行動をしないのであれば使うのは構わないのではないかなと思うのですが、あからさまにそういうような形態を見せられた場合については、警察とも協力しながら対応していきたいというようなことで考えています。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 もう一つ施設管理という面でちょっとお伺いしたいのですが、昨日の一般質問では阿部議員が防犯カメラの件を話していたのです。それは、子供が遊ぶところですか公共施設ということだと言っていたと思うのですが、ビーチに関しても宿泊される方もいますし、もちろん子供もいますし、またそういう先ほど言った暴力団の関係の方ですとか、そういう方も来る可能性もあって防犯の面からいってもそういうのも必要なのかなというふうには思うのですけれども、今現状で設置しているのか、今後設置を検討しているのか、その辺はいかがでしょうか。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 カメラの設置の関係ということでお答えさせていただきますが、現在のところカメラについては設置しておりません。この管理費の中には清掃だとか、そういうものもあるのですが、常時管理人を配置し、対応するというような形で予算措置をしております。そういう体制をしいております。

また、当該地区については警察官の立ち寄り所ということで警察のほうの協力もシーズン中には協力を仰ぐような形になっておりますので、今の段階においてはカメラを設置するというようなことは考えておりません。ただ、その状況を勘案した上でこれからそういう流れがなるのだというのであれば、そういう部分も当然考えなければならないのかなというようなことでは思っております。

以上です。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 続いて、合宿誘致事業についてお伺いします。

昨年も同様に自分質問したのですが、今年度の実績とそれを踏まえてこの予算上ではどのぐらいの規模の誘致を計画というのか、予定しているのか、その辺実績と計画と教えてください。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

まず、昨年の実績から申し上げますと18団体、延べ人数におきまして1,149人が泊まっております。ただ、その宿泊においては前後して泊まっている、宿泊されるという方もいますので、総数でいきますと1,157の方々都合連において宿泊されたというような実績となっております。

来年度の予定なのですが、今のところ2団体が確定しております。1つが神奈川大学の剣道部合宿。これ80人を予定しているのですが、8月20日から26日まで6泊7日。そして、もう一つが札幌ベルエポック製菓調理専門学校の70人が7月18から20日、2泊3日というようなことで予定をしております。さらに、まだ人数あるいは日数、日にち等は未定なのですが、高校の女子バレーボール部も当町において合宿したいというような意向は伺っております。引き続き昨年同様多くの方々にこの制度を活用していただきながら、町にお越しいただけるような形でPRあるいは招聘等を図っていききたいなということで考えております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 きっと1,149名、1,157名という計算もあるのですが、それは宿泊延べ人数ということで私は考えているのですが、今回80名が6泊ということで六八、四十八で大体480ぐらいかかるのですが、あともし今年度並みの18団体までいったときに、この2団体でかなりの数が消化されてしまう場合もあると思うのです。その場合に前年度よりふえた場合、今年度よりふえた場合、来年度です。それは、どんどん補正していくではないのですが、予算内で受け入れるのか、それともリクエストがあればどんどん応えていくようなイメージなのかという、その辺はいかがなのでしょう。

○熊谷委員長 熊木課長。

○熊木商工観光課長 お答えいたします。

現在の宿泊数のキャパからいきますと、現状が手いっぱいなのかなというようなことで押さえております。ただ、どうしても夏期間集中してしまいますので、時期がずれると可能な部分もあります。そういうことから冬期間においても今回実現した1団体があったのですが、どんどん来てもらうような形で誘致活動はしていきたいと思うのですが、かわりに予算が足りなくなった場合等については、財務当局あるいは理事者とも相談をさせていただきまして可能な範囲で対応するような形なのかなと思います。

以上です。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8款土木費、161ページから175ページまで質疑を行います。質疑ありますか、ありませんか。

金木委員。

○金木委員 予算書の168ページにあります羽幌港施設管理事業にかかわって質問をいたします。

新年度では、修繕費少額ついておりますけれども、福寿川河口で使われている小型船舶外機の荷揚げ場の修繕費が昨年12月議会で98万円が補正されていたと思います。ただ、この修繕工事はこの雪解けを待って実施するというふうにお聞きをしましたが、ちょうど年度が変わりでもありますし、この予算執行上きのうの減額補正にも載っていなかったということは、まだこの予算で今月中にやるということになるのか、その予算の絡みとこの事業の実施取り扱いどのようになるのかお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 建設課、三上課長。

○三上建設課長 お答えいたします。

福寿川の修繕につきましては、今年度中に終了する予定でございます。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 3月まだ日程がありますから、そういうことなのかなとは理解をいたしました。

それで、一般的にというか、基本的なことをお聞きしたいと思うのですが、これまで何度か一般質問、委員会等でもいろいろ話は出てきていることではあるのですが、改めてお聞きしたいということで、今南斜路が昨年末に完成をいたしまして、この南斜路が完成したといっても夏場の漁時期、漁が行われる時期の荷揚げ場として利用するのはやはり無理があるのかなと思います。あくまでも船を揚げて保管する場所という認識なのか、荷揚げする場所としては適していないという認識を持っているのですが、それで担当課としてもそういう考えでよろしいのでしょうか。

○熊谷委員長 三上課長。

○三上建設課長 お答えいたします。

荷揚げに関しては、福寿川の河岸を利用していただいて構わないと思っております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 それで、以前からその状態に合わせて12月に補正をしたようなことで必要な部分の補修を繰り返してきているわけですね。それはそれで当然必要だということではいいのですが、この先も毎年そのような形で繰り返していくものなのか、やはりどこかの時点で中長期的な視野に立って予算財源の問題なども含めてしっかりとした護岸工事なども含めた事業として考えていく必要も当然あると私は思いますが、そういった考え、方向性については基本的なところを聞きたいと思います。毎年このような形で繰り返し補修でしのいでいくのか、もっと大きな視点に立って護岸工事も含めた事業も将来的には必要だという認識でいるのかどうかということを一応確認したいと思います。

○熊谷委員長 三上課長。

○三上建設課長 お答えいたします。

将来的にということであれば、年々護岸が崩れていくことは確実にわかっておりますので、将来的にはしっかりとした護岸の整備も必要かと思いますが、これが何年度という目的年度を示せるような状況では今ないということでございます。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 漠然としたそういう将来的にはそうなるだろうということではなくて、やはりこれもその状況にもよるのだとは思いますが、やはり大水が湧いたり、雪解け水が流れたり、または台風時期で波風で打たれるとやっぱり護岸もどんどん傷んでくるわけですし、どこかできちんとそういった将来的な計画、方向性もはっきりと示していくということを計画なり検討なりする必要があると思うのですが、町長ぜひこの点についての考えですか、本当に基本的なところですが、お聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 駒井町長。

○駒井町長 金木委員のご質問の福寿川の扱いについてということで、過去にも昨年でしたか、一般質問等だったと思いますけれども、ご答弁申し上げましたとおり、河川という扱いがまず第一義にありまして、その中で狭隘化を解消するために一時的に福寿川河口を使って構わないという位置づけが確実にありますので、そういった中でまた何ができるか、これから任期はあと11月ありますので、研究課題として持っていきたいというふうには考えておりますので、また何かありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

○熊谷委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算資料の16ページと予算書の175ページの一番下の公営住宅の建設事業の関係なのですが、これ幸町住宅ということで記載されております。昨年度の工事請負費細節の中なのですが、9,700万ちよいかかっております。今回請負費が9,100万円と。同じものを建てて、同じものを建築するのに約600万ほど減額されている、まずこの理由をちょっとお聞きします。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 今回の建設に当たって当然建物ですから地質調査等を行っております、



前回はかなり地下水が漏水していて、そのための地下の基礎に経費がかかったということでもあります。今回については、通常どおりの施工で対応できるということでのこのような金額になっております。

○熊谷委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 副町長の答弁では、今年は地下水は出てこないだろうと、昨年みたいに影響はないだろうということなのですからけれども、もし仮にそういう状態になった場合には町としてどういうふうに対処するのか。仮に地下水とか昨年と同じように出てきた場合に、町は補正でも何かしてやるのか、それともこの金額で請負をさせるのか、その辺をちょっとお聞きします。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 当然地質調査の結果の設計でございますので、そういうことは想定していませんけれども、仮にそういう地下水が出てきて、そういうふうにして経費がかかるというのであれば、当然設計変更等々で対応していくということになると思います。

○熊谷委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで関連して、その件はわかりました。

住宅建築については毎年資材、要するにいろんな部分の使用する資材が上がっている、あるいは燃料費も含めて高騰している現状であるので、下げるという部分については地下水だけのことで600万ほど下げるのかなというふうには思うのですが、その辺もぜひ考慮していただきたいと思うのですが、その辺はどうですか。

○熊谷委員長 石川主任技師。

○石川建設課主任技師 ただいまの質問にお答えします。

資材の高騰等もありますけれども、毎年先ほど同じ建物という話ありましたが、建物の形式は同じであっても場所によってその地盤、先ほど副町長もお話ししたとおり地盤関係、その位置に関しての違いもありますし、あと排水、給水、その場所によって扱い方も変わってくるので、工事費というのは変わってくるものです。

資材の高騰等ありますけれども、各年度ごとそのときの単価を反映した形で積算しているので、これも今年やる部分も直近の単価を使ってやるので、そのまま反映されて工事を発注するという形になります。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、審議の都合上、第11款災害復旧費の質疑を先に行います。215ページ、質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、第9款消防費、177ページから179ページまで質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 178ページです。全国瞬時警報システム整備について載っております。この整備をするということによって現在とどう変わるのか、避難行動など羽幌町独自の対応ということも何か考えられるのかどうか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○熊谷委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

この全国瞬時警報システム管理事業ということで、いわゆるJアラートと呼ばれるものでございますが、これにつきまして今回予算計上させていただきましたのはシステムの更新という経費でございまして、既存のシステムが平成31年度から使用ができなくなると。国が発信する情報を現在の機器では受信できなくなるということから更新をするものでございまして、運用方法等については現在のやり方と変わるものではないということでございます。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料の16ページ、防災資機材購入事業ということで200万、きっと消耗品と資材ということで毎年少しずつ準備をしていくのではないかなというふうに思うのですけれども、この前小学校の保管庫を見たらまだがらがらというか、これから少しずつ入れていくのではないかなと思うのですけれども、来年度どのようなものをどれぐらいの規模で用意をしてどこに設置していくか計画の内容を教えてくださいたいのですが。

○熊谷委員長 飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

防災資機材の整備ということで、これにつきましてはこれだけそろえれば大丈夫だよという上があるわけではありませぬので、あくまでも毎年その予算の範囲でやらせていただいております。

今回計上させていただいておりますのは、消耗品として毛布ですとか食品でいけば水、お湯で食べることができるアルファ米、それから水です。それから、備品的なものにいきましては石油ストーブ、それからガスを使って使うことができるガスストーブ、それから発電機等々を考えております。設置場所もそうですし、これから購入するという品目につきましても、もちろんないにこしたことはありませんけれども、30年度中も何かしらの事情で今備蓄しているものが消費していくことになれば、新たに品目を変えて補充していくということも考えられますし、保管場所についてもこれ現存の部分がどういう形で減っていくかということによっても、これから整理する段階で保管場所も考えていきたいというふうに思っております。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩します。このままで休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費、181ページから214ページまで審議を行います。質疑はありませんか。

平山委員。

○平山委員 説明資料の16ページ、多分羽幌中学校施設管理事業に入るのかなと思うのですが、中学校のトイレについてちょっとお伺いしたいと思います。

トイレ、和式と洋式とあると聞いています。和式がどのぐらいで洋式がどのぐらいなのか、ちょっと数を教えていただきたいのですが。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 申しわけございませんが、資料を持ってきておりませんので、この場でお答えはできないのですが、後ほどお答えするという形でよろしいでしょうか。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 後ほどと申しますといつの時点。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 後ほど係の者に調べさせて回答したいと思います。

○平山委員 委員会の中で。

○春日井学校管理課長 はい。

○平山委員 わかりました。

○熊谷委員長 平山委員続けますか、これはこれでいいですね。

○平山委員 回答いただいてからにします。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私からは、説明資料16ページの教員住宅施設管理事業に絡んで質問したいと思います。

本日の午前中に総務費の中で天売島内の住宅の困窮について議論させていただきました。その中で、副町長から教員住宅のあきを活用することで一時的にその困窮に効果を上げることが出来ますよということで、どのような形なのかと具体的なところを担当課のほうからご説明をいただければというふうに思います。

○熊谷委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

教職員住宅につきましては、現状離島につきましては、ほかに住むところがない場合に特例ということで一時的に入居していただいている状況があります。ただ、管理側の都合で例えば老朽化が激しくなったりだとか、そういう場合で解体するような計画が立った場

合にはほかに住むところがあれば退去いただくということを今までは実施してきておりません。

それで、今後におきましては教職員の人事異動で例えば中学校の教員、学級数が1学級ふえると教科の関係で教員が3名今の基準からいくとふえます。そういうこともありますので、ある程度の住宅を確保しておかなければならないという状況もあります。その上で今後におきましては、あいている場合例えば住宅を買って今改修をしているので、冬までの間ちょっと一時的に住むところがないだとか、そういう場合について入居のほうをしていただいて、完成後には退去していただくというような考えで進めていきたいというふう

に今現状では考えております。

○熊谷委員長 寺沢委員。  
○寺沢委員 今の答弁のその意味なのですが、教員住宅でその年度、年度によって教員数の変化があるので、年またぎで、いわゆる借すことが困難な場合がありますよと。それを見越して短期的であればあいている場合には貸すことができるという、そういう意味合いでしょうか。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 はい、そういう意味合いで捉えていただいて結構だと思います。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 短期間といってもいろんな短期間があるのですが、実際まさに今現在そういう短期間その天売島で例えば就業すると。そして、冬期間は例えば島外に出ますよということで、そういう短期間もあれば移る場所がはっきりして、そしてそこがあき次第移るので、教員住宅は短期間で住めますよとさまざまな短期間がありますけれども、そういうことには特に条件なく短期であれば必要としている人に貸し出すことは可能というような、そういう捉え方でよろしいですか。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 短期間につきましては、あくまで大前提となるのは教職員が4月1日から来たときに適当な住宅があいていないということだけは、これだけはまず避けなければならないというのは一応大前提にありますので、例えば今平成28年、29年と1棟2戸、1棟4戸ということで住宅を建設してきましたけれども、その建設でふえた部分でかなり老朽化の著しい住宅があくという可能性も出てきます。そういうところでもいいという方であれば、例えば今入って秋とかではなくて2年後に間違いなく家を用意できるだとかというような確約があれば、入居していただくことは構わないというふうには考えております。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 教員住宅を利用した形のその住宅困窮の解消というのは、本当に場当たりのなので、それは解決ではないというふうには私は思うのですが、差し当たって4月以降、来年のちょうど今ごろ1年間で教員住宅、いわゆる貸し出せるような状況のものとい

うのは現時点での見通しでどれぐらいあるというふうに理解しておりますか。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

現時点で今平成30年度の見込みになりますけれども、今現在ちょっと変則的に流しとお風呂が共同となっている住宅も3棟ほどあるのですけれども、そこを例えば2部屋あるところに、共同のところに2人を入れるというのはなかなか生活がしにくいということで、そこを1人と考えた場合に、そこを1戸とした場合に平成30年度で高校の先生も含めると大体住宅の必要数が20戸ほどになります。現在住宅の保有数が老朽化したもの、そういう共同住宅も含めて29戸ほどございます。10戸ほど余裕があるのですけれども、2戸についてはご存じとおりに地域おこし協力隊員に一応入居していただいておりますので、8戸ほどの余裕がありますので、それについてはそういう短期間であれば入居していただけることが可能かなというふうには考えております。

ただ、これもあくまでも推計なのですけれども、31年度には今の生徒数の人数でいきますと小学校のほうで1学級ふえるようになると思いますので、そこで小学校の先生が1名ふえるというような状況がありますので、その辺についてはまた状況を見ながら考えていかなければならないのですけれども、8戸程度の余裕はあるのかなというふうには考えております。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料の17ページ、マラソン大会開催事業、オロロンマラソンとおろちゃんマラソンがありますけれども、昨年29年度おろちゃんマラソンのほうに高校生が参加してくれていましたけれども、新年度のほうはどのように考えているのでしょうか。

○熊谷委員長 社会教育課、渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

新年度、30年度以降も高校生のほう参加してもらいたいというふうに考えています。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 引き続き高校生も参加していただきたいということですが、年々参加者が減ってきた中で高校生出してもらったことで盛り上がったのかなとは思いますが、まだやっぱりもうちょっと物足りなさといいますか、考えると小中学生のほうのマラソン大会のほうの参加、学校の授業として参加するという事は可能なかどうかお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

町内のマラソン大会ですから、地元の小中学生、高校生参加してくれることによって町内盛り上がると思います。そういう意味で、今までも小学校、中学校さんに声かけしなされてなるべく出るようにはしておりますけれども、ただ学校のそういうマラソン大会という部分を兼ねて出場となると、それは今後学校とちょっと協議していかなければならないの

かなとは思っております。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 学校側との協議もありますし、あとどうしても参加者がふえればスタッフも足りなくなってくるといった問題もあるとは思いますが、ぜひその辺できるだけ多く参加してもらえように取り組んでいただきたいなと思います。

続けてまだいいですか。

○熊谷委員長 はい、よろしいです。

○阿部委員 あと、また説明資料17ページのスキー場まつり、びゅーまつりの件についてお聞きしたいと思います。

行われたのが今年の1月でしたか。参加した方から聞いたのがスノーモービルを利用してバナナボートを以前やられていたのかなと思いますけれども、そちらのほう何か行われなかったといったことをお聞きしましたけれども、その辺どうしてやらなかったのかお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

理由の大きなものとしては、索道員の負担軽減、あとスノーモービル自体も配置している基本的な考えは、けが人とか出た場合の救助で使うのが主でありまして、そういうスノーモービルの負担軽減もありまして昨年度からやっていないです。

また、あとバナナボートで子供を引っ張るのもいいかとは思うのですが、多少の危険性もありますので、そういう実施した場合のけが等も、ちょっとその辺も考慮しまして昨年度から実施していないということになっております。

○熊谷委員長 阿部委員。

○阿部委員 索道員、そのスタッフさんの負担軽減であったり、またスノーモービルの配置状況といったことも、あとは子供さん、お子さんの危険な部分も当然出てくることでしたけれども、僕も昔スキー場で働いていたときは当然バナナボートもやっていましたし、当然危なくないように運転もしていましたし、ヘルメットをかぶらせてやっていたという部分もありますし、やっぱり何より来てくれた子供たちがすごく喜んでくれていたというのがありますので、ぜひその辺スタッフさんなりとも協議しながらでもいいですし、そういった本当に安全面考慮しながらでも、また再開できる時期が来てほしいなとも思いますが、その辺お聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 渡辺課長。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

バナナボートの再開もそうですけれども、あと違う方法で子供たちが楽しんでもらえるような、そういう内容にしていきたいというふうに考えております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 学校図書整備についてお伺いします。

小学校図書整備事業と中学校図書整備事業ということで、それぞれ100万円ずつついでいると思います。そのほかに図書室の運営事業として、きっとその中に図書の購入経費も入っていると思うのですけれども、それは各学校が整備していくものなのか、それとも図書室なりが一括して購入して各学校に提供していくものなのか、学校も小学校3つありますし、その辺はどういうふうに購入の手続をしているのでしょうか。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

まず、小学校と中学校の図書の購入費になりますけれども、一応国のほうで定められている標準図書、蔵書冊数に少しでも到達するために図書のほうを整備していくというような一応予算のほうになっております。それで、実際の選書につきましては各学校のほうで必要な本を選んでいただいて一応購入するようになるのですけれども、その段階で公民館図書室のほうの図書司書のほうと学校の図書担当教諭との連携を図って、そういう本を整備していくという状況になっております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 連携がされているのであればいいのですけれども、みんな3カ所で同じ本が欲しい場合ですとか、図書館にはあるのだけれども、それをうまく融通したりとか、そういう各学校との連携なりが図書室がそういう役割も担っていてほしいなと思うのですけれども、確認なのですか、その辺はいかがでしょうか。

○熊谷委員長 春日井係長。

○春日井社会教育課図書係長 お答えします。

各学校と公民館図書室とはシステムでも連携しておりまして、学校との連携は本のやりとりも含めて図書室が間に入った上でやりとりは行っております。それと、先ほどの質問の中の公民館図書室の児童図書の部分については、学校図書館とは別に各学校の学級文庫への配本のための児童書の充実を図るための予算ということでお答えします。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は、先ほどの運営事業の中で児童図書購入ほかということなので、中身は同じようなのかなと思ったものですから、それぞれ役割が違ったのだなというのがわかりました。

あと、大人向けの本はこの経費の中に入っているという、これも確認なのですか、児童図書以外の大人向けのこと言ったら変ですが、専門図書ですとか、そういうのはこの中に入っているということよろしいでしょうか。

○熊谷委員長 春日井図書係長。

○春日井社会教育課図書係長 お答えいたします。

図書室の運営事業費の中の図書購入費の中には一般書、今おっしゃったように大人向けの本が基本にありまして、その上で本年度児童書分として増額をいただいたので、このような表記になっております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 続いてですが、小学校の運営事業の中の義務教育教材購入等でちょっとお伺いしたいのですが、まず今年度に関して昨年の予算委員会でも自分聞いたのですけれども、天売小学校でタブレット端末購入ということで予算が上がっていて、羽幌も含めて今後ICTをどういうふうに進めていくのだという話をしたと思うのです。そのときの答弁では、各学校に今判断を任せているところという答弁があったのですけれども、今年度には焼尻もそうですけれども、羽幌小学校の中にも、この中には記載がないのですけれども、その辺は今の進捗状況というか、教育委員会の考え方、その辺はいかがでしょうか。

○熊谷委員長 近藤総務係長。

○近藤学校管理課総務係長 お答えします。

羽幌小学校、羽幌中学校におきましては、今パソコン教室に使われているパソコンのほうは来年度、再来年度OSのほうをサポート切れになりますので、その際に全てにおいてパソコン関係を来年度学校側と協議しながら進めていこうと考えております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 1つ質問なのですが、パソコンのほうは更新していくのですけれども、今年度天売のようにタブレット端末の使用も考えているのか、その辺はあくまでもパソコン室で使うパソコンをイメージしているのか、その辺はいかがでしょうか。

○熊谷委員長 近藤係長。

○近藤学校管理課総務係長 お答えします。

パソコン教室で使うパソコンに関して今までどおりデスクトップにするのか、もしくはクレードル等でタブレット兼用でできるものかというものも含めて検討していきたいと思っています。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 1つ、これも町政懇談会の話で申しわけないのですけれども、小学生の生徒がほかの学校ではタブレットを導入して調べ物をしているけれども、羽幌町は、羽幌小学校の子なので、いつ導入するのですかということで質問された中で、きっとこれ町長なかわからないのですけれども、タブレットはまだ皆さんには早過ぎるという回答をしているのです。これ広報に書いてあるので、広報が間違えでしたら訂正していただいていいのですけれども、小学生がそうしたら小学生はタブレットが使えないのだねという声を聞いたものですから、小学校ではタブレットではなくてパソコンにしていくのかなというふうにするのですけれども、いかがでしょうか。タブレットは、やっぱり小学生はまだ早い。でも、天売高中小学校には入っているという事実はあるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

確かにそういうような、懇談会のときにやりとりがあったと記憶はしております。ただ、



決して今係長が説明したように学校と打ち合わせしていく中で、あくまでもその懇談会のときにはそういうやりとりがあったかもわかりませんが、それに別に固執することではなく学校のほう、もしくは子供たちが使いやすいような形の一応考えていきたいということで考えてはおります。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 教育関連では、3点質問をさせていただきたいと思います。

まず、183ページに教員住宅整備工事請負費が載っております。予算説明書では、羽幌小学校、中学校の教頭宅の建築費だということでもありますけれども、建てる場所、それからどのような規模の建物なのか、一軒家なのかアパートなのか、どんな間取りか、余り細かくはいいですが、どのような規模で建てるおつもりなのかお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 近藤係長。

○近藤学校管理課総務係長 答えします。

建てる場所ですが、羽幌中学校の教頭住宅に関しましては、今現在あったところ今解体したのですけれども、その場所に考えております。

羽幌小学校の教頭住宅に関しましては、南6条通り沿いのところに建てる予定であります。規模に関しましては、どちらも3LDKで考えております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 どちらも一軒家、3LDKということだと思いますが、以前マネジメント計画の話の中で出てきたと思うのですが、教員住宅に関してはアパート化も検討するというようなことも話出ていたかと思いますが。校長、教頭宅は一軒家だというような、そういう規定とか、今回あえてアパート化もあわせて検討したけれども、一戸建てがいいだろうというふうに考えたのか、その辺の検討状況をお願いします。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 答えいたします。

校長、教頭住宅につきましては、あくまでも一戸建てということで当初から考えておまして、そういう考えで一応マネジメント計画の中の計画にのっとって今回建て替えをしているという状況になっております。ですから、アパート化という部分についてはちょっと考えていなかったと。というのは、背景としてはやはり管理職住宅になりますので、それぞれの学校の近くに建てたいという思いがありまして、そういうような形になっております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 では、次2つ目ですが、190ページに羽幌小学校改修工事ということになっております。これは、グラウンド整備ともう一つ外構工事合わせての金額になっておりますので、グラウンド整備の部分だけの予算、あとどんな整備内容になるのかお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

まず、グラウンド整備工事と羽幌小学校の外構工事と一応書いておりますけれども、外構工事のほうにつきましては、今回羽幌小学校の外構工事の張り芝部分がどうしても期間内にできなかったことによって次年度にちょっと繰り越すという形の金額になっております。

グラウンド整備工事の内容につきましては、まず暗渠工事、それから土の入れかえ、それと防護柵の設置、それから水飲み場の改修、それから物置の設置、砂場の設置、もしくは鉄棒、遊具の設置というような内容になっております。

○金木委員 予算は。

○春日井学校管理課長 申しわけございません。

予算につきましては、1億4,145万8,400円という数字になっております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 お聞きしたら、本当ほとんど全面入れかえ工事のような内容なのかと。私は、もっと外周の暗渠を掘るぐらいのかなと漠然と思っておりましたけれども、かなりの大工事だというのがわかりました。となると、ふだんの外で行う体育の授業だったり、6月、運動会も行われますし、そのような行事への影響なども多分ありそうな気もしますが、その辺の検討当然されてはいると思うのですが、その辺の考慮といいますか、こういう対策で行いたいとか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

工事に関しましては、運動会が終わった後から一応工事に係る考えでおります。あと、授業等につきましては南町運動広場の活用等を考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 理解いたしました。

3つ目、続けて質問させていただきます。191ページに、これは小学校の部分の要保護・準要保護児童・生徒に対する就学援助費について載っています。その後ろには、中学校も同じような項目で載っておりますが、私28年の12月定例会一般質問において、新入学児童・生徒用の学用品の入学前支給ができないのかという内容で質問をいたしました。このときの最後いろいろやりとりをした後で最後に教育長は、事務処理上の課題を整理し、

支給時期の見直しを検討したいという答弁で締めくくられました。その翌年、29年3月31日付で文科省から新たに通知が出されています。入学前に支給した費用についても国庫補助対象にできるように政府のほうで要綱を改正したと。必要な援助が適切な時期に実施されるよう市町村教育委員会に周知いただきますようお願いするという内容の都道府県教育委員会宛での通知も出されていると。こうした通知を受けて、全国多くの自治体では入学前支給に踏み切っていると思います。羽幌町では、この間この件についてどのように検討してきたのかお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

支給時期の検討につきましては、どうしても羽幌町の場合現行では所得等の額が算定基準になるものですから、確定してから支給するというので、その部分の時期を早めて入学前、3月等に支払うことは今現状ではできていないのですけれども、事務作業をなるべくスムーズにすることによって従来は6月支給だったのを現行については今4月支給で進めている状況となっております。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 以前よりは、今回4月の支給に早めたということは理解しますけれども、羽幌よりもはるかに人口の多い道内で2番目の旭川市でも入学前支給に踏み切っております。そういういろんな基準もあるのでしょうかけれども、どうして羽幌町ではできないのかなという気が今もなお持っているのです。

実際早めたとしても3月だろうとは思いますが、羽幌町ではそんな3月から欲しいという家庭はないというふうに踏んでいるのか、そんなこともないだろうと、何月に受け取るかは保護者の裁量で、いや、うちは4月からでいいですよというお宅も当然あるだろうとは思いますが、やはり体制としては、もし早目に欲しいということであれば、3月支給に対応できるように私は体制をとるべきだと。せっかく国からもそういう通達も出ている、旭川市でもできるのがどうして羽幌でできないのかと思ってしまいますけれども、改めてこの点についてさらに検討なり善処していきたいみたいな答弁はいただきたいと思いますが、改めて答弁をお願いいたします。

○熊谷委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時54分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

山口教育長。

○山口教育長 お答えいたします。

ただいま努力をいたしまして4月支給ということでやってきておりますけれども、その

支給基準のそういった事務手続上の部分がどうしてもネックになってございましたけれども、その部分については今後検討いたしまして、でき得る限り就学前支給できるような方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

(何事か呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 先ほどの平山委員の質問につき春日井課長。

○春日井学校管理課長 資料不足で即答できなかったことを大変申しわけなく思っております。

先ほど担当の者に確認させていただきました。羽幌中学校につきましては、1階、2階、3階と女子のトイレにつきましては和室が6個、それから洋室が2個それぞれの階にあるという状況になっております。男子につきましては、それぞれ1階、2階、3階に和室が2個、洋室が1個という形になります。体育館には、和室のトイレしかないという状況です。合計で全体で洋室が9個、和室が32という状況になっております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 なぜ今この数を聞いたのかと申し上げますと、最近洋式トイレがかなり普及してきていますよね。その中でも今の中学生、小学生、幼児に関しますと生まれてから物心ついてトイレを使うときにはかなりやはり洋式のトイレを使っているのではないかと思うのです。

それで、この数からいいますと中学校の生徒数から見てもこの洋式のトイレの数はちょっと私は少ないのかなと思いますが、その辺どうでしょうか。多いか少ないかということ、どのように感じているか。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

個人の感想も入りますけれども、私個人としては女子の洋式が若干やっぱ少ないのかなという感じは受けております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 女子のほうも足りない。男子も小便でなく大便もする子供たちもいると思うので、男子のほうも私は決して多くはない、少ないのではないかなと思っています。なぜこのことを私取り上げたかといいますと、結局その洋式のトイレが少ないために自分がトイレに行ったときに誰かが入っていて、すぐ用を足すことができない、我慢をしたりとか。我慢をするとそのうち出なくなったりとか、または結局トイレに入れなから授業始まってから行く生徒もいるということを知っています。やはりこういう現状を少しでも解決を私してやらなければいけないのかなと思っています。

それで、便器の取りかえなのですが、全て私洋式にすれとは言いません。ただ、小学校も今年度新しい校舎になって洋式のほうがかなり多いのですよね。和式は、本当にごく少ない数です。その子供たちが今度中学校に行ったときに、和式が多くて洋式の便器が少なくなると、そこでもちょっとやっぱり支障が出てくるのかなと思っています。その部分で、私はちょっと洋式の便器の、和式から洋式に取りかえをしていただくような考えはないのかなと思ひまして、今日ちょっとお伺いしていますが、その辺どうでしょうか。

○熊谷委員長 春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

トイレの洋式、和式の関係につきましては、学校のほうとも再度協議をいたしまして、実際にどうなのかという部分を確認した上で今後検討していきたいというふうを考えております。

○熊谷委員長 平山委員。

○平山委員 これもお金のかかることですから、すぐそうですかということにならないと思いますが、今の子供たち何せ和式ではないという子供は本当に多いのです。だから、その辺もやっぱり考えて前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。

○熊谷委員長 答弁はよろしいですか。

○平山委員 はい、よろしいです。

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時06分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第12款公債費、217ページ、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、第13款諸支出金、219ページ、質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、第14款予備費及び給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、221ページから232ページまで質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。

継続費、債務負担行為及び地方債は16ページから18ページまで、歳入は第1款町税

の26ページから第20款町債の69ページまで、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、2ページから31ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、2ページから12ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、2ページから40ページまで、歳入歳出ほか一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、2ページから22ページまで、歳入歳出ほか一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

金木委員。

○金木委員 それでは、1点お聞きしたいと思います。

15ページに公共下水道事業計画策定業務ということで1,400万円、結構多額の金額が計上されております。この項目について特に内容説明とか一切聞いてはいなかったと思いますが、予算説明書にも載っていないですし、どのような目的で実施していくのか、もうちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

○熊谷委員長 上下水道、宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

下水道建設事業の6,336万円ということだと思っておりますけれども、これの内訳としましては排水区の管渠の布設替ということで栄町第4排水区第1工事、これは……

(何事か呼ぶ者あり)

○宮崎上下水道課長 大変失礼しました。

計画策定のほうですけれども、まず1つ目が羽幌町の公共下水道の事業計画の策定ということで600万円でございます。これにつきましては、現事業計画が平成26年から30年度までということで31年度から新計画を策定するに当たり、事業計画の変更を行うということでこの業務を事業者に委託をするというものが1つです。

それから、2つ目につきましては羽幌町のストックマネジメント計画の策定ということ

で800万円の予算を計上しております。これにつきましては、現在下水道の関係の支援制度としまして長寿命化計画というものを策定をし、平成27年度から31年度までの計画でございます。それが今後国の方針に基づきまして、新たに32年度からは下水道のストックマネジメント計画に移行をするということが出まして、これについて平成30年度と31年度、2カ年をかける予定でストックマネジメント計画なるものを策定したいというふうに思います。

それで、その計画の中身につきましては、これまでの長寿命化計画というのは下水道の浄化センターの中に特化した施設ですとか機械設備に特化したものだったのですが、今度の新制度、ストックマネジメント計画というのは、これらに加えて管路も入ってくるというところでございます。それで、この管路も含めた資産の状況について2カ年をかけて調査をし、設計をして新たな計画を立てていくと。その計画を立てた中で32年度以降の部分について国の交付金の対象となるものを整理して、その計画の中に盛り込んでいくという内容となっております。

以上です。

○熊谷委員長 金木委員。

○金木委員 お聞きしましたら、もうほぼ本町の下水道計画全般の見直しというか、そういうことになるのかなというふうにお聞きしました。

昨今よく大雨とかゲリラ豪雨とかも多発するようになりまして、年に何回か、1回か2回かは道路が冠水したりとかいうこともありますから、当然羽幌町内独自のといいますか、離島も含めて全部の排管状況とかも全部そういう点検も含まれるということだというふうに理解はしましたが、その羽幌町の今道路が冠水するだとか、そういう対策も含めてそんなことが起こらないような全面的な見直しの計画になるのだというふうな理解でよろしいでしょうか、それとも政府で示している一般的な計画で終わってしまうものなのか、羽幌町の現状、実態に合わせた計画ということに理解していいのかどうか、そういうことなのですが、お聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

お話がありました浸水対策の部分につきましては、計画的にこれまで管渠の布設等行っておりますけれども、新たに先ほど申し上げました下水道の事業計画の中でも雨水の関係というのが含まれるというふうに認識しております。その中で現状を把握して、改善策等盛り込める部分があれば入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、2ページから19ページまで、歳入歳出一括

して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、2ページから10ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから23ページまで、31ページから33ページまで一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

村田委員。

○村田委員 私は、30年度に資本的支出を行います浄水場受変電設備更新事業の財源の内訳のほうについて質問をさせていただきます。

先月の15日、水道事業の収支シミュレーションの説明の中で、平成39年度まででも現金の残高を2億円ぐらいは保ちたいのだということの説明を受けて、今現在借りている企業債の利息、それともしこれから借りるのであれば、その利息をまず教えてください。

○熊谷委員長 宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

企業債の借入れ残高ということだと思っておりますけれども、これにつきましては平成28年度末時点で約9億2,000万円という状況になっております。

以上です。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 済みません。全然答弁になっていないのですけれども。利息の差を聞いたのですけれども。今現在償還している企業債の利息と、これからもし借りるのであれば、今現在借りたときの利息を聞いたのですけれども。残高は聞いておりません。

○熊谷委員長 宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

大変失礼しました。これまでに借りた企業債のまず利息ですけれども、企業債の種類によるのですけれども、一番低いもので1.2%、それから一番高いもので2.2%です。これが例えば今借りるとする場合の状況につきましては、償還の条件だとか、そういうものもありますけれども、30年の償還期間で例えば5年据え置きだとすれば0.6%という利率になっております。

以上です。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 今で利息のパーセントはわかりました。

それで、今回その受変電設備更新事業に30年度1億2,000万円ほど計上して、それを現金残高29年度で3億9,800万ほどを取り崩して充てるというふうになってい



るのですが、その形をとるよりもこの現在残高が2億円ぐらいは維持したいのだということであれば、今ここでいくと約1億9,000万ほどの余裕があって、その部分を利息の高い今償還しているものを繰り上げ償還して今回充てる1億2,000万ほどをまた借りるという形にしていったら、今その企業債の利息が1,500万ほどあるのですけれども、その利息を減少させて39年度まで、こういった場合に少しでもその企業会計がよくなるのかなという疑問があるものですから、そこら辺のその答弁をお願いします。

○熊谷委員長 宮崎課長。

○宮崎上下水道課長 お答えいたします。

今回の浄水場の受変電設備の更新に際しての財源立てというのは、一応今手持ちで持っている資金を充てるということでございます。考え方としましては、この事業の事業量、規模、それとこれは29年度から行っているということがございまして、その年度の事業予算、それからその他の建設改良費が低かったというところと、それとあと資金の状況ですとか、今後の見通しを総合的に考えながら、このような形で判断をしたというところでございます。

なお、今後繰り上げ償還という部分につきましては、今まで借りた部分のものについては5年ほど前に国の臨時特例措置ということで補償金を免除した中で繰り上げ償還できるという制度もあったのですけれども、今このようないところがないので、この部分については今後の状況を見ながら対処をしていくことになろうかというふうに考えております。

以上です。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 今課長の答弁でその繰り上げ償還するのにも補償金が要するという、そういう中であればその部分が幾らかかって、そのために繰り上げ償還をしてもなかなかプラスにはならないというような説明でしたので、ぜひその部分は長期的な部分にわたってかなりだんだんこの会計が厳しくなるというところは何らかのときにそういうシミュレーション、それから今取り崩して使うのだという部分がこれからの水道事業会計にとってより経費削減になるのだというところを何かのときにお示しをいただきたいと思います。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

続いて、予算関連議案並びに各会計予算それぞれの議案審議をいたします。なお、予算については一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計とも歳入歳出予算、継続費、債務負担行為、地方債ほかそれぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 なしと認め、ただいま説明した順序に従って審議を進めることと決定いた

しました。

◎会議時間の延長

○熊谷委員長 お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、この際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

◎議案第3号、議案第25号～議案第32号(続行)

○熊谷委員長 それでは、予算関連議案の審議に入ります。

議案第3号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、予算審議に入ります。

議案第25号 平成30年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為、地方債ほか一括して質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成30年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第26号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第27号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第28号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出予算ほか一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債ほか一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第30号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第31号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これですべて討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第32号 平成30年度羽幌町水道事業会計予算について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これですべて質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これですべて討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成30年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本特別委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。付託された案件は、全て原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することといたします。

#### ◎町長挨拶

○熊谷委員長 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

駒井町長。

○駒井町長 委員長からお許しをいただきましたので、予算特別委員会終了に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

熊谷委員長を初め委員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまことにありがとうございました。本委員会では、予算の内容審査はもとより委員皆様のそれぞれのお立場から感じられているさまざまなことについて、この予算審議を通じてご教示いただけたものと思っております。我が町におきましては、医療及び保育従事者の確保や空き家対策を初めとした住宅等の問題など数多くの課題が山積みしておりますが、町民の皆様から信頼される行政として進めるべく一生懸命努力してまいります。今後とも

議員の皆様方におかれましては住みよいまちづくり、そして町民の皆様が幸せを実感できるまちづくりのためにご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、予算特別委員会終了に当たっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○熊谷委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 3時35分)

◎委員長挨拶

○熊谷委員長 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、理事者を初め、各位には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、各委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対し、改めて感謝と御礼を申し上げます。皆様方のご協力により、付託を受けました案件につきましては全ての審査を終了させていただきました。重ねて御礼を申し上げまして、予算特別委員会終了の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。